



資料 2 - 2

令和 2 年度

神奈川県ニホンザル管理事業実施計画 別冊

（ IV 群れごとの実施計画
V 参考資料 ）

令和 2 年 月

目 次

ページ

IV 群れごとの実施計画

1	西湘地域個体群	
	S群	1
	H群	3
	T 1群	6
2	丹沢地域個体群	
	ダムサイト分裂群	8
	ダムサイト群	10
	川弟分裂群	13
	川弟群	16
	半原群	18
	片原群	21
	鐘ヶ嶽群	24
	経ヶ岳群	27
	煤ヶ谷群	29
	日向群	32
	大山群	35
	丹沢湖群	39
3	南秋川地域個体群	
	K 1群	41
	K 2群	43
	K 3群	45
	K 4群	47
	川井野群	49
V	参考資料	52

令和2年度 S群事業実施管理計画

1 群れの目標

項目	目標（第4次計画期間）	目標（令和2年度末）
目標頭数	・群れの除去	・群れの除去
目標エリア	・なし	・なし

2 群れの状況

項目	内容
生息域	・小田原市大窪地区・早川地区、夏期は久野地区・富水地区 箱根町湯本地区、夏期は南足柄市いずみ地区・沼田地区・岩原地区
頭数	・2頭（令和元年度生息状況調査による）
農業被害	・小田原市970千円（H群含む、12月末現在）、箱根町102千円、南足柄市不明
生活・人身被害	・小田原市92件（12月末現在） ・箱根町3件（12月末現在） ・南足柄市0件（12月末現在） ・大窪地区で頻繁に人家侵入と威嚇等の被害発生、湯本地区での人家侵入等の被害

3 主な課題

- ・早期除去
- ・H群をS群行動域内に侵入させない
- ・大窪地区、湯本地区での恒常的な生活被害の発生

4 前年度実績

項目		内容
群れ管理	個体数管理	・管理困難な群れとして除去 ・捕獲頭数2頭 ・捕獲方法：はこわな、囲いわな、くくりわな、ICTわな、アライグマ用わな及び銃器、麻酔銃捕獲を検討
	追い上げ（追い払い）	小田原市：小田原市追い払い隊8名（各日2名）年間365日 箱根町：職員による追い払い10回 南足柄市：出動なし
被害防除対策	集落環境整備	小田原市：大窪地区で頻繁に行動ルートとなっている地区の住民代表と話し合い、被害防除対策を報告 箱根町：集中的に出没する地域の把握 人家周辺の果樹の早期収穫等の啓発 南足柄市：人家周辺の果樹の早期収穫等の啓発
	農地への防護柵	・なし
	広域防護柵	小田原市：箱根ターンパイク料金所付近にある広域獣害防止柵の電牧器移設及び修繕等維持管理の実施（1,375m）
	追い払い	小田原市：大窪地区7自治会に電動ガン貸出、煙火配布 箱根町：住民へ追い払い器具の貸出・配布
	加害個体捕獲	・なし
	その他	小田原市：HPでサル位置情報の提供 広報紙で餌となるものを放置しないよう啓発 夏季に出没する地域への注意喚起 箱根町：HPや回覧等で野猿への餌やり禁止の啓発
生息環境整備	森林整備	・なし

5 成果及び問題点

項目		内容
群れ管理	個体数管理	小田原市：2頭は囲いわな捕獲に成功したが、残り2頭は警戒心及び学習能力が高く、わなにかからず捕獲が難航銃器捕獲のできない場所へ逃げこむことが多い

		箱根町：捕獲実績がなかったため捕獲方法の検討が必要
	追い払い	・なし
被害防除対策	集落環境整備	小田原市：家庭菜園に防除費用を掛けたくない住民も多い 防護ネットを設置しているが被害発生
	農地への防護柵	・なし
	広域防護柵	・なし
	追い払い	小田原市：個体数は減少したが、被害の根絶には至っていない 出没地域が市街地で追い払いできない場所がある 箱根町：追払い器具の貸出により同一被害者からの被害通報減
	加害個体捕獲	・なし
	その他	・なし
生息環境整備	森林整備	・なし

6 実施計画

項目		内容
事業の実施方針		・早期に群れ除去を図る
群れ管理	個体数管理	・管理困難な群れとして除去 ・捕獲計画数2頭（左記頭数の他、令和元年度生息状況調査以降、出生等により増加した頭数も対象とする） ・捕獲方法：はこわな、囲いわな、くくりわな、ICTわな、アライグマ用わな及び銃器、麻酔銃捕獲の検討
	追い払い	小田原市：小田原市追い払い隊による追い払い 箱根町：職員による追い払い 南足柄市：南足柄市野猿対策協議会と職員による追い払い
被害防除対策	集落環境整備	箱根町：住宅地付近の誘因物除去 人家周辺の果樹の早期収穫等の啓発 南足柄市：人家周辺の果樹の早期収穫等の啓発
	農地への防護柵	箱根町：農家への防護柵の修繕等の促進及び支援
	広域防護柵	小田原市：箱根ターンパイク料金所付近にある広域獣害防護柵の維持管理（1,375m）
	追い払い	小田原市：大窪地区7自治会に電動ガン貸出、住民に煙火配布 箱根町：住民への追い払い器具の貸出・配布
	加害個体捕獲	・なし
	その他	小田原市：HPでサル位置情報提供 広報誌で餌になるものを放置しないよう啓発 夏季に出没する地域への注意喚起 近隣町での捕獲実施 箱根町：HPや回覧等で野猿への餌やり禁止の啓発 南足柄市：まちcomiによる情報提供 サル対策用パンフレットの回覧等による周知
生息環境整備	森林整備	・なし

令和 2 年度 H 群事業実施管理計画

1 群れの目標

項目	目標（第 4 次計画期間）	目標（令和 2 年度末）
目標頭数	・ 20 頭程度まで縮小	・ 20 頭程度まで縮小
目標エリア	・ 湯河原方面の白銀林道周辺	・ 東海道新幹線及び県道 740 号線より海側での利用減少 ・ 真鶴町岩地区の利用減少

2 群れの状況

項目	内容
生息域	・ 小田原市早川地区・片浦地区、真鶴町岩地区
頭数	・ 27 頭（令和元年度生息状況調査による）
農業被害	・ 小田原市 970 千円（S 群含む、12 月末現在） ・ 真鶴町 353 千円（T 1 群含む、12 月末現在）
生活・人身被害	・ 小田原市 62 件（12 月末現在） ・ 真鶴町 9 件（12 月末現在） ・ 片浦地区での人家侵入や物損等の生活被害発生

3 主な課題

- ・ 長年にわたる農業被害や生活被害の恒常化に伴う被害者の深刻さ
- ・ 被害をなくすための抜本的な解決策が急務
- ・ 住宅地や農地への依存が高く、適正配置とするための追いつきの見通しが立たない
- ・ 追い払い効果の低下

4 前年度実績

項目	内容
群れ管理	個体数管理 ・ 適正配置とするための群れの縮小 ・ 捕獲頭数 3 頭（学習放獣 3 頭） ・ 捕獲方法：はこわな、銃器
	追いつき（追い払い） 小田原市：小田原市追いつき隊 8 名（各日 2 名）、年間 365 日小学校の登校時間における出没が顕著となり、一時的対策として時間帯を変更して早朝対応 小田原市鳥獣被害防止対策協議会 18 人、1647.5 時間（12 月末現在） 真鶴町：真鶴町鳥獣被害対策実施隊 2 回、職員 11 回
被害防除対策	集落環境整備 小田原市：広報紙や研修会等により、農地管理の徹底、収穫物を放置しないなどを周知。 根府川駅構内に餌付け行為の禁止及び注意の張り紙を掲示 真鶴町：人家周辺の果樹の早期収穫等の啓発
	農地への防護柵 小田原市：防護柵の資材購入費補助 真鶴町：防護柵の設置促進 J A 西湘：防護柵資材購入費の助成
	広域防護柵 小田原市：箱根ターンパイク料金所付近にある広域獣害防止柵の電牧器移設及び修繕等維持管理の実施（1,375m）
	追いつき 小田原市：住民への煙火配布 真鶴町：住民に煙火配布
	加害個体捕獲 ・ 2 頭捕獲（ハナレを含む）
	その他 小田原市：HP でサル位置情報の提供と遭遇時の注意点等周知 広報紙で餌になるものを放置しないよう啓発 住民間による SNS（LINE）上での情報共有 農業被害及び生活被害に遭った際の報告について農業者や住民に周知 真鶴町：GPS による群れの位置情報を確認

		県：H群検討会によるH群検討会報告書の作成
生息環境整備	森林整備	・なし

5 成果及び問題点

項目		内容
群れ管理	個体数管理	小田原市：オトナは警戒心が高く、わなの仕組みを学習し、既存の箱わなでは捕獲が難しくなっている 加害個体を特定し、加害個体中心の捕獲が必要だが、個体の特定及び銃捕獲における現場での瞬時の判断や行動が難しい
	追い上げ (追い払い)	小田原市：現状より餌環境が悪い場所に追い上げが可能か疑問 真鶴町：住宅街に出没するため住民への周知喚起が必要 追い上げ：これまでの取組みの成果は乏しく、今後の人員面やコスト面を含めて、その実現可能性が見通せない
被害防除対策	集落環境整備	小田原市：農業者の高齢化や、耕作放棄地が点在している状況で、全ての誘引物を除去することは困難
	農地への防護柵	小田原市：行動域が広範囲に及び、農作物等に依存して住宅地付近を頻繁に移動している現状及び長年被害に遭ってきた住民感情等から、際限のない防除対策（柵の設置）は課題が多く、実現困難な見通し 真鶴町：果樹被害の拡大を防ぐことが課題
	広域防護柵	・なし
	追い払い	小田原市：追い払いの効果が薄れ、実施者がいるときは逃げるがすぐに戻ってきてしまう 住民が追い払いを実施しても、逆に威嚇される報告が数件ある 真鶴町：住宅街に出没するため住民への周知喚起が必要
	加害個体捕獲	小田原市：警戒心が高く既存のわなには中々かからない 何度か銃器捕獲を試みたが動作が素早く捕獲困難 ハナレザルと思われる個体が、銃器使用が困難な駅周辺や通学路途上に出没し住民に恐怖を与えている
	その他	・なし
生息環境整備	森林整備	・なし

6 実施計画

項目		内容
事業の実施方針		・適正配置とするための個体数調整、加害個体捕獲を実施
群れ管理	個体数管理	・加害性を下げるための生息頭数の縮小と被害防除対策
	追い上げ (追い払い)	・適正配置とするための群れの縮小 ・計画捕獲数7頭 ・捕獲方法：小田原市では箱わなや銃器の他、警戒心が高く捕獲が難しいオトナザルの捕獲方法として、ICTわなやアライグマ用わな等の捕獲を実施
被害防除対策	集落環境整備	小田原市：小田原市追い払い隊による追い払い等 小田原市鳥獣被害防止対策協議会による追い払い等必要等が生じた際、県の協力のもと小田原市追い払い隊による追い上げを実施 真鶴町：真鶴町鳥獣被害対策実施隊及び町職員による追い払い
	農地への防護柵	小田原市：防護柵の資材購入費補助 真鶴町：防護柵の設置促進 J A 西湘：防護柵資材購入費の助成
	広域防護柵	小田原市：箱根ターンパイク料金所付近にある広域獣害防護柵の維持管理（1,375m）
	追い払い	小田原市：住民へ煙火配布

		研修会等において煙火の使用方法を説明 真鶴町：住民へ煙火配布
	加害個体捕獲	小田原市：加害個体の特定と捕獲の強化 可能な場所での銃器捕獲の実施 ハナレザルの実態を調査し恒常的に被害を出す個体の捕獲
	その他	小田原市：HPでサル位置情報の提供と遭遇時の注意点等周知 広報紙で餌になるものを放置しないよう啓発 住民間によるSNS（LINE）上での情報共有 真鶴町：GPSによる群れの位置情報を確認
生息環境整備	森林整備	・なし

令和2年度 T1群事業実施管理計画

1 群れの目標

項目	目標（第4次計画期間）	目標（令和2年度末）
目標頭数	・30頭程度まで縮小	・30頭程度まで縮小
目標エリア	・天照山周辺	・湯河原町全域、真鶴地区の利用減少

2 群れの状況

項目	内容
生息域	・湯河原町宮上・宮下・城堀・鍛冶屋・吉浜・川堀地区、真鶴町真鶴地区、熱海市
頭数	・30頭（令和元年度生息状況調査による）
農業被害	・湯河原町 2,697千円（12月末時点） ・真鶴町 353千円（H群含み、12月末時点）
生活・人身被害	・湯河原町 78件（12月末時点） ・真鶴町 3件（12月末時点） ・湯河原町では市街地への侵入が度々見られ一部のサルが人家侵入を繰り返す

3 主な課題

- ・湯河原市街地での生活被害が深刻化
- ・群れの分派の可能性
- ・被害住民の理解を得ることが難しい多数の学習放獣

4 前年度実績

項目		内容
群れ管理	個体数管理	・適正規模とするための群れの縮小 ・捕獲頭数2頭（学習放獣6頭） ・捕獲方法：はこわな
	追い上げ（追い払い）	湯河原町：湯河原町鳥獣対策協議会追い払い協力隊年間252日 職員25回 GPSを活用した群れの位置の把握 真鶴町：職員3回（実施隊の出動回数0回）
被害防除対策	集落環境整備	湯河原町：人家周辺の果樹の早期収穫、野菜残渣の適切な管理などの啓発 真鶴町：人家周辺の果樹の早期収穫等の啓発
	農地への防護柵	湯河原町：防護柵、防除ネットの資材購入費補助 J A 西湘：防護柵資材購入費の助成
	広域防護柵	なし
	追い払い	湯河原町：希望者への爆竹・花火の配布 希望する農業者（講習を受けた方）へ煙火の配布 真鶴町：住民へ煙火配布
	加害個体捕獲	加害個体の捕獲許可
	その他	湯河原町：住民等への餌付け禁止の周知 真鶴町：GPSによる群れの位置情報を確認
生息環境整備	森林整備	・なし

5 成果及び問題点

項目		内容
群れ管理	個体数管理	湯河原町：箱わなでのコドモ以外の捕獲が難しい
	追い上げ（追い払い）	湯河原町：追い払いによる被害軽減 追い払い協力隊員の高齢化 追い払いを実施しても直ぐに戻ってくる 市街地を移動するため効果的な対応が難しい 真鶴町：出没地域が学校や民家の近くなので生活上の脅威

被害防除対策	集落環境整備	湯河原町：地域ぐるみのサル対策の推進 作付した果樹や農作物がサルの餌になっている
	農地への防護柵	・なし
	広域防護柵	・なし
	追い払い	湯河原町：住民や農業者による自衛のための追い払い 真鶴町：出没地域が学校や民家の近くなので生活上の脅威
	加害個体捕獲	湯河原町：加害個体の捕獲が困難
	その他	・なし
生息環境整備	森林整備	・なし

6 実施計画

項目		内容
事業の実施方針		・適正規模とするための個体数調整、加害個体捕獲の強化
群れ管理	個体数管理	・適正規模とするための群れの縮小 ・計画捕獲数2頭（箱わなによる捕獲）
	追い上げ （追い払い）	湯河原町：湯河原町鳥獣対策協議会追い払い協力隊及び町職員による追い払い等 GPSを活用した群れの位置の把握 真鶴町：真鶴町鳥獣対策実施隊及び町職員による追い払い 住宅街のためエアガン等で追い払いを実施
被害防除対策	集落環境整備	湯河原町：人家周辺の果樹の早期収穫、野菜残さの適切な管理などの啓発 真鶴町：人家周辺の果樹等の早期収穫等の啓発
	農地への防護柵	湯河原町：防護柵、防除ネットの資材購入費補助) 真鶴町：防護柵の設置促進 JA西湘：防護柵資材購入費の助成
	広域防護柵	・なし
	追い払い	湯河原町：希望者への爆竹・花火の配布 希望する農業者（講習を受けた方）へ煙火の配布 真鶴町：住民へ煙火配布
	加害個体捕獲	湯河原町：加害個体（オトナザル）の捕獲方法の検討
	その他	湯河原町：住民等への餌付け禁止の周知 真鶴町：GPSによる群れの位置情報を確認
生息環境整備	森林整備	・なし

令和2年度ダムサイト分裂群事業実施管理計画

1 群れの目標

項目	目標（第4次計画期間）	目標（令和2年年度末）
(1) 目標頭数	・令和3年度末までに群れを除去	・群れの除去
(2) 目標エリア	・なし	・なし

2 群れの状況

項目	内容
(1) 生息域	・相模原市緑区寸沢嵐地区、三ヶ木地区、青山地区、青野原地区、鳥屋地区、牧野地区 ・主な生息域は相模原市緑区寸沢嵐地区、三ヶ木地区、青山地区である。
(2) 頭数	・5頭（令和元年度生息状況調査による）
(3) 農業被害	・相模原市 0千円 モモ・ジャガイモ・サツマイモ
(4) 生活・人身被害	・相模原市6件 ・寸沢嵐地区、青山地区での出没などの生活被害が多い。

3 主な課題

「はこわなへの警戒心が強く、捕獲が困難」、「人身被害発生の危惧」、「GPS以外の発信機なしのため群れの位置の把握が困難」

4 前年度実績

項目	内容
(1) 群れ管理	個体数管理 目的：適正配置とするための群れの除去 捕獲頭数：6頭（R1第3四半期まで） 方法：はこわな、麻酔銃、銃器（空気銃を含む）
	追い上げ 相模原市：委託業者による追い払い 2名166日 農業者等による追い払い 専門業者による指導 93日
(2) 被害防除対策	集落環境整備 相模原市：放棄及び取り残し農作物等誘引物の除去の啓発
	農地への防護柵 相模原市：防護柵設置費用の一部補助
	広域防護柵
	追い払い 相模原市：住民へ煙火等の追い払い物品を配布 猟友会による銃器（野猿弾）を使用した追い払いの強化
	加害個体捕獲
その他	相模原市：JA神奈川つくいへの位置情報の提供 専門業者による農業者等への指導
(3) 生息環境整備	森林整備 相模原市9.72ha
(4) その他	

5 成果及び問題点

項目	内容
(1) 群れ管理	個体数管理 相模原市 問題点：はこわなへの警戒心が強く、行動域が広いいため、効率的なわな捕獲が困難
	追い上げ 相模原市 問題点：追い払い用具へ馴れてしまい、追い払ってもすぐに出没してしまう。
(2) 被害防除対策	集落環境整備 相模原市 問題点：放棄及び取り残し農作物等誘引物の除去が不十分

		営農者の諦めによる耕作放棄地の増加
	農地への防護柵	相模原市 問題点：防護柵等の設置が進んでいない地域がある。
	広域防護柵	
	追い払い	相模原市 問題点：動物駆逐用煙火及び銃による追い払い効果の減少
	加害個体捕獲	
	その他	
(3) 生息環境整備	森林整備	
(4) その他		・営農者の諦め ・発信機が故障し位置の把握が困難になった。

6 実施計画

項目		内容
(1) 事業の実施方針		・人身被害の発生を防ぐため、群れの除去を図る
(2) 群れ管理	個体数管理	目的：適正配置とするための群れの除去 捕獲計画数：6頭（全頭）※第3四半期末時点 （左記頭数の他、令和元年度生息状況調査以降、出生等により増加した頭数も対象とする。） 方法：はこわな、囲いわな、ICT活用わな、麻酔銃、銃器（空気銃を含む）
	追い上げ	相模原市：委託業者、猟友会による銃器（野猿弾）を使用した追い上げの強化 専門業者による指導 90日 全頭捕獲が完了するまでの間は、被害軽減のため、仙洞寺山、茨菰山方面への追い上げを実施し、寸沢嵐地区及び青山地区の利用減少を目指す。
(3) 被害防除対策	集落環境整備	相模原市：放棄及び取り残し農作物等誘引物の除去の啓発 人家周辺にある果樹等の早期収穫及び撤去等の啓発 地域ぐるみの対策を行う組織育成
	農地への防護柵	相模原市：防護柵設置費用の一部補助 防護柵の設置啓発
	広域防護柵	
	追い払い	相模原市：農業者等による追い払い 住民へ煙火等の追い払い物品を配布 組織的な追い払い実施の啓発
	その他	相模原市：J A 神奈川つくいへの位置情報の提供 専門業者による農業者等への指導 正確な被害状況の把握
(4) 生息環境整備	森林整備	
(5) その他		

令和2年度ダムサイト群事業実施管理計画

1 群れの目標

項目	目標（第4次計画期間）	目標（令和2年度末）
(1) 目標頭数	・群れの頭数を14頭程度にする	・なし
(2) 目標エリア	・南山方面	・南山方面

2 群れの状況

項目	内容
(1) 生息域	・相模原市緑区長竹地区、青山地区、鳥屋地区 ・愛川町横根地区、真名倉地区 ・主な生息域は相模原市であり、冬季は愛川町に生息
(2) 頭数	・20頭（令和元年度生息状況調査による）
(3) 農業被害	・相模原市 0千円 トウモロコシ・ジャガイモ・サツマイモ ・愛川町 被害報告なし ※サルの出没は多い。
(4) 生活・人身被害	・相模原市 11件 長竹地区、鳥屋地区、青山地区での出没などの生活被害が多い。

3 主な課題

「個体数の増加」「観光地における餌付け行為」、「生活被害及び農業被害の防止」「GPS を活用した群れの位置把握」

4 前年度実績

項目	内容	
(1) 群れ管理	個体数管理	なし
	追い上げ	相模原市：委託業者による追い払い 2名166日 農業者等による追い払い 専門業者による指導 93日
(2) 被害防除対策	集落環境整備	相模原市：放棄果樹、及び取り残し農作物等誘引物の除去の啓発 愛川町：横根及び真名倉地区における集落環境調査の実施 地域検討会及び勉強会の実施 地域回覧により、自主的に集落環境を整備するよう推進
	農地への防護柵	相模原市：防護柵設置費用の一部補助 愛川町：防護柵設置費用の一部補助 防護柵の貸し出し及び研修会を実施
	広域防護柵	
	追い払い	相模原市・愛川町：住民へ煙火等の追い払い物品を配布 愛川町：地域住民による自主的な追い払い サル移動監視員による追い払い（2人293回）（予定） 職員による追い払い（出動：3回） 追い払い用煙火等を配布
	加害個体捕獲	
	その他	専門業者による農業者等への指導
(3) 生息環境整備	森林整備	相模原市 9.72ha
(4) その他		

5 成果及び問題点

項目	内容
(1) 群れ管理	個体数管理

	追い上げ	相模原市 問題点：追い払い用具へ馴れてしまい、追い払ってもすぐに出没してしまう。
(2) 被害防除 対策	集落環境整備	愛川町 成果：集落環境調査を実施したことにより、住民が地域の課題を意識するようになった。 問題点：収穫作物の庭先への仮置き、種芋の無防備な保管等をサルに学習されたことによる同一家屋での被害 相模原市 問題点：放棄果樹、及び取り残し農作物等誘引物の除去が不十分 営農者の諦めによる耕作放棄地の増加 県立あいかわ公園での利用者による餌付け
	農地への防護柵	相模原市 問題点：防護柵等の設置が進んでいない地域がある。 愛川町 問題点：家庭菜園程度の小規模農地が多く、柵設置への意欲が低い。
	広域防護柵	
	追い払い	相模原市 問題点：動物駆逐用煙火による追い払い効果の減少 愛川町 問題点：追い払いを実施する住民が少なく、追い払いを実施してもサルに対しての威圧効果が低い。 追い払いを実施する住民を覚え、不在時に出没する等の学習が進んできている。 サルが早朝に出没した際に煙火を使用した追い払いが出来ない（近隣住民からの苦情が懸念されるため）。
	加害個体捕獲	相模原市 問題点：営農者の諦め
	その他	
(3) 生息環境 整備	森林整備	相模原市 問題点：行動域が相模原市及び愛川町にまたがるため、隣接市町村との統一的な管理・捕獲の実施が必要 相模原市長竹地区（葦尾根）及び愛川町隠川地区まで行動域が拡大している可能性あり。 小学校等の教育施設や住宅街での出没が増え、人身被害が懸念されているため、個体の捕獲を含めた群れの管理について変更したい。 愛川町 問題点：県立あいかわ公園内において、来園者による餌付け行為によって、人慣れが進む可能性がある。 GPSを活用した群れの位置把握ができない。
(4) その他		問題点：行動域が相模原市及び愛川町にまたがるため、隣接市町村との統一的な管理・捕獲の実施が必要 小学校等の教育施設や住宅街での出没が増え、人身被害が懸念されているため、個体の捕獲を含めた群れの管理についての検討が必要 県立あいかわ公園内において、来園者による餌付け行為によって、人慣れが進む可能性がある

6 実施計画

項目	内容
(1) 事業の実施方針	・適正規模とするための群れの維持・縮小

		・観光地に対して、餌付け行為の禁止を普及啓発する
(2) 群れ管理	個体数管理	【目的】 ・適正規模とするための群れの縮小、維持 【捕獲計画数】 ・(調整中)
	追い上げ	・南山方面へ向けた追い上げ 相模原市：委託業者による追い払い 2名 200日 農業者等による追い払い 専門業者による指導 90日
(3) 被害防除 対策	集落環境整備	相模原市：放棄及び取り残し農作物等誘引物の除去の啓発 人家周辺にある果樹等の早期収穫及び撤去等の啓発 地域ぐるみの対策を行う組織育成 愛川町：前年度に実施した集落環境調査や地域検討会で抽出をした課題のうち、住民が取り組みやすい対策から講じていく。 サルを誘引する果樹の管理及び効果を説明し、地域ぐるみの環境整備を推進する。
	農地への防護柵	相模原市：防護柵設置費用の一部補助 防護柵の設置啓発 愛川町：電気柵設置研修会を行い、柵設置による防除効果及び町補助金の理解を深め、積極的な自主防除を促す。
	広域防護柵	
	追い払い	相模原市：住民へ煙火等の追い払い物品を配布 組織的な追い払い実施の啓発 愛川町：個人による追い払い効果が低いことから、サル移動監視員を中心とした地域ぐるみの追い払いを目指す。
	その他	相模原市：J A 神奈川つくいへの位置情報の提供 専門業者による農業者等への指導 正確な被害状況の把握 愛川町：県立あいかわ公園内での餌付け行為を防止するため、管理者に対して来園者への周知徹底を図るよう引き続き依頼をする。
(4) 生息環境 整備	森林整備	相模原市：なし
(5) その他		相模原市：県及び関係市町村で協力を図る 小学校等の教育施設や住宅街での出没が増え、人身被害が懸念されているため、個体の捕獲を含めた群れの管理について変更したい。 営農者の諦め。

令和2年度川第B群事業実施管理計画

1 群れの目標

項目	目標（第4次計画期間）	目標（令和2年度末）
(1) 目標頭数	・令和3年度末までに群れの頭数を30頭まで縮小	・群れの頭数を40頭程度まで縮小
(2) 目標エリア	・早戸川林道方面（相模原市） ・金沢林道方面（愛川町、清川村）	・早戸川林道方面（相模原市） ・金沢林道方面（愛川町、清川村）

2 群れの状況

項目	内容
(1) 生息域	・相模原市鳥屋地区 ・愛川町檜原地区、市之田地区 ・清川村春ノ木丸地区、吹風地区 ・ダムサイト群と行動域が重複する地域あり。
(2) 頭数	・26頭（令和元年度生息状況調査による）
(3) 農業被害	・愛川町 83千円 すいか、かぼちゃ、トウモロコシ
(4) 生活・人身被害	・清川村1件 道路を占有し事故等の危険を感じる。

3 主な課題

「個体数の増加により分裂が危惧される」、「観光地における餌付け行為」、「捕獲実施場所の確保が困難」

4 前年度実績

項目	内容
(1) 群れ管理	個体数管理 目的：適正規模とするための群れの縮小 捕獲頭数：5頭（R1第3四半期まで） 方法：方法：はこわな、麻酔銃、銃器（空気銃を含む）
	追い上げ 相模原市：委託業者による追い払い 2名166日 農業者等による追い払い 専門業者による指導 93日
(2) 被害防除対策	集落環境整備 相模原市：放棄及び取り残し農作物等誘引物の除去の啓発 愛川町：横根地区、真名倉地区における集落環境調査の実施 地域検討会及び勉強会の実施 果地域回覧により、自主的に集落環境を整備するよう推進（予定） 清川村：観光地周辺におけるゴミ等の誘引物撤去指導等を要請
	農地への防護柵 相模原市：防護柵設置費用の一部補助 愛川町：防護柵設置費用の一部補助
	広域防護柵
	追い払い 相模原市：住民へ煙火等の追い払い物品を配布 愛川町：地域住民による自主的な追い払い サル移動監視員による追い払い（巡回：293日）（予定） 職員出動 1回 追い払い用煙火等の配布 清川村：銃器（発音弾等）や花火、エアガンによる追い払い（出動：3回）
	加害個体捕獲
その他	相模原市：専門業者による農業者等への指導

(3) 生息環境整備	森林整備	相模原市 41.31ha
(4) その他		

5 成果及び問題点

項目	項目	内容
(1) 群れ管理	個体数管理	清川村 成果：銃器による捕獲を実施することにより目標頭数には及ばないが捕獲が進んだ。 問題点：個体数の増加による分裂が危惧される。 相模原市 問題点：はこわなへの警戒心が強く、行動域が広いため、効率的なわな捕獲が困難 同じ生息域に維持の群れ（ダムサイト群）がいるため、はこわな等の設置ができない。 愛川町：頭数が多く、群れの分裂が危惧されることから、適正に管理していく必要がある。
	追い上げ	相模原市 成果：市内利用日数の減少 清川村 問題点：宮ヶ瀬湖をまたいで生息している為、目標エリアへの追い上げが困難。
(2) 被害防除対策	集落環境整備	愛川町 成果：集落環境調査を実施したことにより、住民が地域の課題を意識するようになった。 問題点：収穫作物の庭先への仮置き、種芋の無防備な保管を学習し、同一家屋での被害がある不足 相模原市 問題点：放棄及び取り残し農作物等誘引物の除去が不十分 営農者の諦めによる耕作放棄地の増加 清川村：観光客等の餌付けによる人馴れの進行
	農地への防護柵	【成果】 [愛川町] ・主な行動域周辺において、積極的な防護柵の設置を進めたところサル動線の動線が変化した 【問題点】 [相模原市] ・防護柵等の設置が進んでいない地域がある [清川村] ・家庭菜園が多く、電気柵等の設置が困難
	広域防護柵	
	追い払い	相模原市 問題点：防護柵等の設置が進んでいない地域がある。 愛川町 問題点：家庭菜園程度の小規模農地が多く、柵設置への意欲が低い。 清川村 問題点：家庭菜園が多く、電気柵等の設置が困難
	加害個体捕獲	
	その他	
(3) 生息環境整備	森林整備	
(4) その他		【問題点】 ・行動域が相模原市、愛川町及び清川村にまたがるため、関係市町村の連携が必要

6 実施計画

項目		内容
(1) 事業の実施方針		<ul style="list-style-type: none"> ・ 個体数の増加による分裂を防ぐため、群れの縮小を図る ・ 観光地に対して、餌付け行為の禁止を普及啓発する
(2) 群れ管理	個体数管理	目的：適正規模とするための群れの縮小 捕獲計画数：3頭 方法：はこわな、囲いわな、ICT活用わな、麻酔銃、銃器
	追い上げ	相模原市：委託業者、猟友会による銃器（野猿弾）を使用した追い上げの強化 専門業者による指導 90日 清川村：群れの行動を監視しながら、捕獲及び追い払いと合わせて実施
(3) 被害防除対策	集落環境整備	相模原市：放棄及び取り残し農作物等誘引物の除去の啓発 人家周辺にある果樹等の早期収穫及び撤去等の啓発 地域ぐるみの対策を行う組織育成 愛川町：前年度に実施した集落環境調査や地域検討会で抽出をした課題のうち、住民が取り組みやすい対策から講じていく サルを誘引する果樹の管理及び効果を説明し、地域ぐるみの環境整備を推進する。 清川村：観光地周辺におけるゴミ等の誘引物撤去指導等を継続して要請する。
	農地への防護柵	相模原市：防護柵設置費用の一部補助 防護柵の設置啓発 愛川町：柵設置による防除効果及び補助金の説明を行い、積極的な自主防除を促す。 清川村：電気柵及び防護ネット等の補助及び補助制度の周知
	広域防護柵	
	追い払い	相模原市：住民へ煙火等の追い払い物品を配布 組織的な追い払い実施の啓発 愛川町：サル移動監視員を中心とした地域ぐるみの追い払いを推進する。 清川村：銃器（発音弾等）や花火による追い払いの実施 餌付けの禁止を徹底する。
	その他	相模原市：J A 神奈川つくいへの位置情報の提供 専門業者による農業者等への指導 正確な被害状況の把握 愛川町：県立あいかわ公園内での餌付け行為を防止するため、管理者に対して来園者への周知徹底を図るよう引き続き依頼をする。 清川村：観光地における餌付け行為の禁止を徹底する。
(4) 生息環境整備	森林整備	
(5) その他		<ul style="list-style-type: none"> ・ 県及び関係市町村で協力を図る

令和2年度川第A群事業実施管理計画

1 群れの目標

項目	目標（第4次計画期間）	目標（令和2年度末）
(1) 目標頭数	・令和3年度末までに群れの頭数を40頭まで縮小	・群れの頭数を50頭程度まで縮小
(2) 目標エリア	・法論堂林道より北側 ・仏果山方面	・法論堂林道より北側 ・仏果山方面

2 群れの状況

項目	内容
(1) 生息域	・愛川町馬渡地区、塚原地区、塩川地区、上細野地区 ・清川村横山地区、法論堂地区、柿ノ木平地区、坂尻地区
(2) 頭数	・5頭（令和元年度生息状況調査による）
(3) 農業被害	・愛川町 トウモロコシ 15千円 ・清川村 ニンジン一千元、ネギ一千元、柿一千元、栗一千元
(4) 生活・人身被害	・清川村1件 生活圏に出没し、威嚇等を繰り返しているため、危険を感じる。

3 主な課題

「地域的な追い払い、防護柵等により、農作物被害及び生活被害の減少を目指す」、「個体数の増加により分裂が危惧される」

4 前年度実績

項目	内容
(1) 群れ管理	個体数管理 目的：適正配置とするための群れの縮小 捕獲頭数：0頭（R1第3四半期まで）
	追い上げ
(2) 被害防除対策	集落環境整備 清川村：民家周辺の果樹の早期収穫、撤去、及び廃棄野菜等の徹底処理を要請
	農地への防護柵 愛川町：防護柵設置費用の一部補助 清川村：防護柵設置費用の一部補助 2件
	広域防護柵
	追い払い 愛川町：地域住民による自主的な追い払い サル移動監視員による追い払い（巡回：293日） 追い払い用煙火等の配布 清川村：銃器（発音弾等）や花火による追い払い（2名）
	加害個体捕獲
	その他
(3) 生息環境整備	森林整備 清川村：高取地区 外 25.01ha
(4) その他	

5 成果及び問題点

項目	内容
(1) 群れ管理	個体数管理 愛川町 問題点：頭数が多く、3グループ程度で行動しており、積極的に個体数調整を行い、群れサイズを縮小させる必要がある。 清川村 問題点：捕獲が進んでいない。
	追い上げ 問題点：群れサイズが大きいため、追い上げが難しい。
(2) 被害防除対策	集落環境整備 愛川町 問題点：冬季にサルを誘引するユズ等の柑橘類の管理及び対

		策不足 清川村：取り残し農作物等の除去が不十分
	農地への防護柵	愛川町 問題点：主な農作物被害発生地区では、電気柵による防除が進んできているものの、普及率は十分とは言えない。 清川村 問題点：電気柵及び防護ネットを設置する農家が増加したが、未対策の農地がある。
	広域防護柵	清川村 問題点：老朽化している。
	追い払い	愛川町 問題点：追い払いを実施する住民が少なく、追い払いを実施してもサルに対しての威圧効果が低い 追い払いを実施する住民を覚え、不在時に出没する等の学習が進んできている 清川村 問題点：住民等からの通報が減少している
	加害個体捕獲	
	その他	愛川町 問題点：馬渡地区、塩川地区、塚原地区においては、半原群と重複して交互に出没する時期もあり、地域住民の精神的負担となっている。
(3) 生息環境整備	森林整備	
(4) その他		問題点：行動域が愛川町及び清川村にまたがるため、相互の連携が必要

6 実施計画

項目	内容	
(1) 事業の実施方針	個体数の増加による分裂を防ぐため、群れの縮小を図る	
(2) 群れ管理	個体数管理	目的：適正配置とするための群れの縮小 捕獲計画数：12頭 ※第3四半期末時点
	追い上げ	個体数を50頭程度まで縮小させてから実施する。
(3) 被害防除対策	集落環境整備	愛川町：サルを誘引する果樹の管理及び効果を説明し、地域ぐるみの環境整備を推進する。 清川村：民家周辺の果樹の早期収穫、撤去及び廃棄野菜等の徹底処理を継続して要請する。
	農地への防護柵	愛川町：柵設置による防除効果及び補助金の説明を行い、積極的な自主防除を促す。 清川村：電気柵及び防護ネット等の補助及び補助制度の周知
	広域防護柵	引き続き維持管理を行う
	追い払い	愛川町：サル移動監視員を中心とした地域ぐるみの追い払いを目指す。 清川村：銃器（発音弾等）や花火による追い払いの実施
	その他	
(4) 生息環境整備	森林整備	
(5) その他	関係市町村で協力を図る	

令和2年度半原群事業実施管理計画

1 群れの目標

項目	目標（第4次計画期間）	目標（令和2年度末）
(1) 目標頭数	・令和3年度末までに群れの頭数を30頭程度まで縮小	・群れの頭数を30頭程度まで縮小
(2) 目標エリア	・経ヶ岳より北側	・経ヶ岳より北側

2 群れの状況

項目	内容
(1) 生息域	・厚木市荻野地区、小鮎地区の一部 ・愛川町馬渡地区、塚原地区、塩川地区、上細野地区
(2) 頭数	・34頭（令和元年度生息状況調査による）
(3) 農業被害	・厚木市荻野地区（経ヶ岳群、半原群も含む） カボチャ 9千円、スイカ 9千円、トウモロコシ 32千円、 ラッカセイ 5千円
(4) 生活・人身被害	・厚木市荻野地区、小鮎地区での生活被害が懸念される。

3 主な課題

「行動域拡大の防止」、「農作物被害及び生活被害の防止」

4 前年度実績

項目	内容
(1) 群れ管理	個体数管理 目的：適正規模とするための群れの縮小、維持 捕獲頭数：0頭（R1第3四半期まで）
	追い上げ
(2) 被害防除 対策	集落環境整備 厚木市：農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去について、農協機関紙や地元関係団体により組織された協議会にて啓発
	農地への防護柵 厚木市：防護柵設置費用の一部補助 7件 愛川町：個人防護柵設置費用の一部補助
	広域防護柵 厚木市：電気柵の維持管理 荻野地区、7,363m 小鮎地区、7,742m
	追い払い 厚木市：地区追い払い隊による追い払い 地域住民による追い払い 愛川町：地域住民による自主的な追い払い サル移動監視員による追い払い（巡回：293日）（予定） 追い払い用煙火等の配布
	その他
(3) 生息環境 整備	森林整備
(4) その他	

5 成果及び問題点

項目	内容
(1) 群れ管理	個体数管理 問題点：現状、行動域の大きな変化はみられないことから、30頭前後の群として管理する。
	追い上げ 厚木市 問題点：出没地域が他の行政区域へまたがるため、目標エリアへの追い上げが困難
(2) 被害防除 対策	愛川町 問題点：冬季にサルを誘引するユズ等の柑橘類の管理及び対

		策不足
	農地への防護柵	愛川町 問題点：主な農作物被害発生地区では、電気柵による防除が進んできているものの、普及率は十分とは言えない。
	広域防護柵	
	追い払い	厚木市 問題点：出没地域が他の行政区域へまたがるため、目標エリアへの追い払いが困難 出没地域が広域であるため、効果的な対応が難しい。 鳶尾群を除去した際に、厚木市へ侵入する可能性がある群れとして行動を注視しているが、直近の動きでは荻野地区での行動が多く見られている。 愛川町 問題点：追い払いを実施する住民が少なく、追い払いを実施してもサルに対しての威圧効果が低い。 追い払いを実施する住民を覚え、不在時に出没する等の学習が進んできている。
	その他	厚木市 問題点：鳶尾群を除去した際に、厚木市へ侵入する可能性がある群れとして行動を注視しているが、直近の動きでは荻野地区での行動が多く見られている。 愛川町：馬渡地区、塩川地区、塚原地区においては、川弟群と重複して交互に出没する時期もあり、地域住民の精神的負担となっている。
(3) 生息環境整備	森林整備	
(4) その他		

6 実施計画

項目	内容	
(1) 事業の実施方針	・適正な規模で維持するための個体数調整を実施する。	
(2) 群れ管理	個体数管理	目的：適正規模とするための群れの縮小・維持 捕獲計画数：5頭 ※第3四半期末時点 方法：はこわな
	追い上げ	経ヶ岳より北側へ向けた追い上げ
(3) 被害防除対策	集落環境整備	厚木市：農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去について、農協機関紙や地元関係団体により組織された協議会にて啓発 愛川町：サルを誘引する果樹の管理及び効果を説明し、地域ぐるみの環境整備を推進する。
	農地への防護柵	厚木市：農業者への柵設置にかかる費用の一部補助 愛川町：貸し出し及び研修会を実施し、積極的な自主防除を促す
	広域防護柵	厚木市：電気柵の維持管理 荻野地区、7,363m 小鮎地区、7,742m
	追い払い	厚木市：地区追い払い隊による追い払い 地域住民による追い払いへの支援 愛川町：個人による追い払い効果が低いことから、サル移動監視員を中心とした地域ぐるみの追い払いを目指す。
	その他	
(4) 生息環境	森林整備	

整備		
(5) その他		

令和2年度片原群事業実施管理計画

1 群れの目標

項目	目標（第4次計画期間）	目標（令和2年度末）
(1) 目標頭数	・群れの除去	・群れの除去
(2) 目標エリア	・なし	・なし

2 群れの状況

項目	内容
(1) 生息域	<ul style="list-style-type: none"> ・厚木市荻野地区、小鮎地区 ・清川村寺鐘地区、舟沢地区
(2) 頭数	・12頭（令和元年度生息状況調査による）
(3) 農業被害	<p>[厚木市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荻野地区（経ヶ岳群及び半原群を含む） カボチャ 9千円、スイカ 33千円、トウモロコシ 32千円、ラッカセイ 5千円 ・小鮎地区（経ヶ岳群を含む） キュウリ、トマト、ナス、ピワ（自家用作物のみ） <p>[清川村]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清川村 タケノコ一千円、キュウリー千円、ナス一千円、柿一千円、ダイコン一千円、キャベツ千円、ホウレンソウ千円
(4) 生活・人身被害	<ul style="list-style-type: none"> ・厚木市 荻野地区および小鮎地区での生活被害が懸念される。 ・清川村6件 屋根で群れる、小学生を囲むなどの被害が発生している。

3 主な課題

「生活被害及び人身被害及び農業被害の防止」「生息域拡大の防止」

4 前年度実績

項目	内容
(1) 群れ管理	個体数管理 【目的】 ・適正配置とするための群れの除去 【捕獲頭数】 ・3頭（R1第3四半期まで）
	追い上げ
(2) 被害防除対策	集落環境整備 [厚木市] ・農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去について、農協機関紙や地元関係団体により組織された協議会にて啓発 [清川村] ・民家周辺の果樹の早期収穫、撤去、及び廃棄野菜等の徹底処理を要請
	農地への防護柵 【設置費用一部補助】 [厚木市] ・農業者への柵設置にかかる費用の一部補助 荻野地区 6件 小鮎地区 1件 [清川村] ・農業者への柵設置にかかる費用の一部補助 2件
	広域防護柵 [厚木市] ・維持管理 荻野地区、7,363m 小鮎地区、7,742m

	追い払い	[厚木市] ・ 地区追い払い隊による追い払い ・ 地域住民による追い払い [清川村] ・ 銃器（発音弾等）や花火による追い払い
	その他	
(3) 生息環境整備	森林整備	
(4) その他		

5 成果及び問題点

項目	内容	
(1) 群れ管理	個体数管理	【問題点】 [清川村] ・ 行動域が北東へ広がっている。
	追い上げ	【問題点】 [厚木市] ・ 追い上げ先が無い。
(2) 被害防除対策	集落環境整備	【問題点】 [清川村] ・ 取り残し農作物等の除去が不十分
	農地への防護柵	【成果】 [清川村] ・ 電気柵及び防護ネットを設置する農家が増加した。
	広域防護柵	【問題点】 [清川村] ・ 台風被害を大きく受けている。
	追い払い	【問題点】 [厚木市] ・ 出没地域が他の行政区域へまたがるため、目標エリアへの追い払いが困難 [清川村] ・ 山間部から追い払い隊員が去るのを様子見されているように感じる。
	その他	【問題点】 [厚木市] ・ 出没地域が広域であるため、効果的な対応が難しい。
(3) 生息環境整備	森林整備	
(4) その他	【問題点】 ・ 行動域が厚木市及び清川村にまたがるため、相互の連携が必要 [厚木市] ・ 経ヶ岳群を除去した際に、厚木市へ生息域が広がる可能性のある群れとして行動を注視 ・ 経ヶ岳、煤ヶ谷群の頭数減少によるものが、直近の川弟群の南下によるものか不明であるが、片原群の動きも全体的に南下傾向にある。	

6 実施計画

項目		内容
(1) 事業の実施方針		・群れの除去に向け、関係機関で協力をしながら、群れの分裂に留意しつつ捕獲を進める。
(2) 群れ管理	個体数管理	【目的】 ・適正配置とするための群れの除去 【捕獲計画数】 ・9頭（全頭） ※第3四半期末時点 （左記頭数の他、令和元年度生息状況調査以降、出生等により増加した頭数も対象とする。） 【方法】 ・はこわな、（囲いわな、銃器、麻酔銃）
	追い上げ	
(3) 被害防除対策	集落環境整備	[厚木市] ・農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去について、農協機関紙や地元関係団体により組織された協議会にて啓発 [清川村] ・民家周辺の果樹の早期収穫、撤去及び廃棄野菜等の徹底処理を継続して要請する。
	農地への防護柵	[厚木市] ・農業者への柵設置にかかる費用の一部補助 [清川村] ・電気柵及び防護ネット等の補助及び補助制度の周知
	広域防護柵	[厚木市] ・維持管理 荻野地区、7,363m 小鮎地区、7,742m
	追い払い	[厚木市] ・地区追い払い隊による追い払い ・地域住民による追い払いへの支援 [清川村] ・銃器（発音弾等）や花火による追い払いの実施
	その他	[厚木市] ・厚木市への定着防止や人里への生息域拡大について、専門業者へ追い上げ、追い払いの指導を依頼する。
(4) 生息環境整備	森林整備	[厚木市] ・小鮎地区 1.5ha
(5) その他		・関係市町村で協力を図る。

令和2年度鐘ヶ嶽群事業実施管理計画

1 群れの目標

項目	目標（第4次計画期間）	目標（令和2年度末）
(1) 目標頭数	・令和3年度末までに群れの頭数を20頭程度にする	・群れの頭数を20頭程度まで縮小
(2) 目標エリア	・鐘ヶ嶽～鳥屋待沢(権現沢)方面	・鐘ヶ嶽～鳥屋待沢(権現沢)方面

2 群れの状況

項目	内容
(1) 生息域	・厚木市玉川地区 ・清川村清水ヶ丘地区、金翅地区 ・伊勢原市日向地区
(2) 頭数	・24頭（令和元年度生息状況調査による）
(3) 農業被害	・厚木市（煤ヶ谷群、日向群も含む） ジャガイモ 24千円、タマネギ 7千円、トウモロコシ 2千円、 トマト 52千円、ピワ 51千円 ・清川村 ニンジン 22千円 インゲン 45千円、ダイコン 26千円 ジャガイモ 10千円、ナス 43千円 枝豆 9千円 カボチャ 47千円、キュウリ 1千円 トウモロコシ 1千円、ズッキーニ 1千円、 カブ 1千円、ホウレンソウ 1千円 シイタケ 1千円 ・伊勢原市 サツマイモ、ナス(日向群による被害を含む)
(4) 生活・人身被害	・厚木市 3件 行動域が住宅地に近接しているため人身被害の危険性が高い。 ・清川村 2件 幼稚園及び保育園へ出没しているため、危険を感じる。

3 主な課題

- ・加害個体の捕獲
- ・行動域拡大の防止
- ・生息域での人身被害及び生活被害の防止
- ・行動域の重複
- ・日向地区の農業被害及び生活被害

4 前年度実績

項目	内容	
(1) 群れ管理	個体数管理	[目的] 適正配置とするための群れの維持・縮小 [処分数] 4頭（伊勢原市3頭、厚木市1頭） [捕獲方法]はこわな
	追い上げ	—
(2) 被害防除対策	集落環境整備	厚木市：農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去について、農協機関紙や地元関係団体により組織された協議会にて啓発 伊勢原市：未収穫農作物、放任果樹の除去等の徹底 野菜、果樹等残渣の埋設励行
	農地への防護柵	厚木市：農業者への柵設置にかかる費用の一部補助 玉川地区 2件 清川村：農業者への柵設置にかかる費用の一部補助 3件 伊勢原市：鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し設置 2か所、約530m（高部屋地区）
	広域防護柵	厚木市：維持管理、森の里地区 538m、玉川地区 9,647m
	追い払い	厚木市：地区追い払い隊による追い払い 地域住民による追い払い 清川村：銃器（発音弾等）や花火による追い払い（出動：5回）

		伊勢原市：追い払い隊による追い払い活動（2名1組で週5日勤務） 自衛組織への受信機、パチンコ等の貸与 農家へ煙火やロケット花火、バクチクの配布
	加害個体捕獲	
	その他	厚木市、清川村：地域ぐるみの鳥獣被害対策を実施、藪野刈り払い等を実施 伊勢原市：位置情報の提供、追い払い隊が確認した群れの位置情報を希望者へメール配信（午前、夕方の1回ずつ） ハイカー等による餌付けの禁止を看板により周知 追い払い隊による行動域調査
(3) 生息環境整備	森林整備	伊勢原市：農林整備担当や森林所有者による管理
(4) その他		

5 成果及び問題点

項目		内容
(1) 群れ管理	個体数管理	[処分数] 1頭（伊勢原市0頭、厚木市1頭、清川村0頭） 清川村：川弟群や片原群の行動域に範囲が広がっている。
	追い上げ	厚木市 問題点：出没地域が他の行政区域へまたがるため、目標エリアへの追い上げが困難
(2) 被害防除対策	集落環境整備	伊勢原市 [問題点] 高齢化による収穫労力や農地管理の限界
	農地への防護柵	伊勢原市 [成果] 設置農地で被害が減少 [問題点] 設置していない農地の被害増加
	広域防護柵	
	追い払い	厚木市 問題点：出没地域が他の行政区域へまたがるため、目標エリアへの追い払いが困難 住民からの通報による対応のため、迅速な追い払いが困難 煤ヶ谷群が除去対象群となり、頭数が減少したため、煤ヶ谷群の行動域に鐘ヶ嶽群が一部侵入している。 清川村：山間部から追い払い隊員が去るのを様子見されているように感じる。 伊勢原市 成果：追い払い隊の追い払いにより、農業被害を防ぐことができた 問題点：追い払い効果の低減や追い払い従事者の人手不足 農地周辺の民家、施設等建物や屋根、ベランダ納屋への侵入
	加害個体捕獲	
	その他	清川村 成果：地域ぐるみの鳥獣被害対策の継続性と協力者の増加、他地域への啓発 伊勢原市：サル的位置情報を希望者へ教えることで未然に農業被害を防ぐことができた
(3) 生息環境整備	森林整備	伊勢原市 [成果] 森林環境の改善 [問題点] 不在地主の山林の荒廃化
(4) その他		問題点：行動域が厚木市、清川村及び伊勢原市にまたがるた

	め、相互の連携が必要
--	------------

6 実施計画

項目		内容
(1) 事業の実施方針		適正な規模で維持するための個体数調整を実施する 伊勢原市：南下対策を推進する
(2) 群れ管理	個体数管理	目的：適正規模とするための群れの縮小、維持 捕獲計画数：5頭 捕獲方法：はこわな（厚木市、清川村、伊勢原市と連携し捕獲を実施
	追い上げ	鐘ヶ嶽～鳥屋待沢方面へ向けた追い上げ
(3) 被害防除対策	集落環境整備	厚木市：農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去について、農協機関紙や地元関係団体により組織された協議会にて啓発 清川村：民家周辺の果樹の早期収穫、撤去及び廃棄野菜等の徹底処理を継続して要請する 伊勢原市：未収穫農作物、放任果樹の除去等の徹底野菜、果樹等残渣の埋設励行
	農地への防護柵	厚木市：農業者への柵設置にかかる費用の一部補助 清川村：電気柵及び防護ネット等の補助及び補助制度の周知 伊勢原市：鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した侵入防止柵の設置
	広域防護柵	厚木市：維持管理 森の里地区、538m 玉川地区、9,647m
	追い払い	厚木市：地区追い払い隊による追い払い 地域住民による追い払いへの支援 人里への生息域拡大について、専門業者へ追い上げ、追い払いの指導を依頼する。 清川村：銃器（発音弾等）や花火による追い払いの実施 伊勢原市：自衛組織の追加設置 追い払い隊員による追い払い活動 厚木市と連携した追い払い
	その他	清川村：関係市と調整を行いながら追い払い方向等を検討していく。 伊勢原市：サルの位置情報を希望者へメール配信 ハイカー等による餌付けの禁止を周知 追い払い隊による行動域調査
(4) 生息環境整備	森林整備	伊勢原市：農林整備担当や関係機関、関係団体との連携により森林整備を進める
(5) その他		・関係市町村で協力を図る

令和2年度経ヶ岳群事業実施管理計画

1 群れの目標

項目	目標（第4次計画期間）	目標（令和2年度末）
(1) 目標頭数	・令和3年度末までに群れを除去	・群れの除去
(2) 目標エリア	・なし	・なし

2 群れの状況

項目	内容
(1) 生息域	厚木市荻野地区、小鮎地区
(2) 頭数	11頭（令和元年度生息状況調査による）
(3) 農業被害	厚木市荻野地区（片原群、半原群も含む） カボチャ 9千円、スイカ 33千円、トウモロコシ 32千円、 ツカセイ 5千円 厚木市小鮎地区 カボチャ、キュウリ、トマト、ナス（自家用作物のみ）
(4) 生活・人身被害	厚木市6件 行動域が住宅街に近接しているため人身被害の危険性が極めて高い。

3 主な課題

「生活被害及び人身被害の防止」

4 前年度実績

項目	内容	
(1) 群れ管理	個体数管理	目的：適正配置とするための群れの除去 捕獲頭数：7頭（R1第3四半期まで）
	追い上げ	
(2) 被害防除対策	集落環境整備	農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去について、農協機関紙や地元関係団体により組織された協議会にて啓発
	農地への防護柵	農業者への柵設置にかかる費用の一部補助 荻野地区 2件
	広域防護柵	維持管理 荻野地区、7,363m 小鮎地区、7,742m
	追い払い	追い払い員による追い払い（巡回：2名 359日） 地区追い払い隊による追い払い 地域住民による追い払い
	その他	ホームページでサル的位置情報を提供
(3) 生息環境整備	森林整備	
(4) その他		

5 成果及び問題点

項目	内容	
(1) 群れ管理	個体数管理	
	追い上げ	問題点：生息域がほかの群れの行動域と重なっており、追い上げたとしてもすぐに戻ってきてしまうため、有効な追い上げ先がない。
(2) 被害防除対策	集落環境整備	
	農地への防護柵	
	広域防護柵	

	追い払い	問題点：住宅街と山林部が隣接している地域のため、群れの住宅街への出没から山林部へ移動する時間が速く、追い払いの十分な効果が望めない。 行動域に住宅地を含むため民家侵入などの生活被害が多発しており、人身被害の危険性が極めて高い。 音を使用した追い払い活動が制限される。 人馴れをしており、追い払ってもすぐに戻ってくる。
	その他	問題点：出没地域が広域であるため、効果的な対応が難しい。
(3) 生息環境整備	森林整備	
(4) その他		

6 実施計画

項目	内容	
(1) 事業の実施方針	群れの除去に係る近隣群の動向について積極的な情報収集に努め、関係自治体と情報を共有する。 罠い罠等の新しい捕獲方法を導入する際には、関係自治体と事前に協議を行った上で導入を行う。	
(2) 群れ管理	個体数管理	目的：適正配置とするための群れの除去 捕獲計画数：5頭（全頭） ※第3四半期末時点 （左記頭数の他、令和元年度生息状況調査以降、出生等により増加した頭数も対象とする。） 方法：はこわな、ICTわな、銃器、麻酔銃
	追い上げ	
(3) 被害防除対策	集落環境整備	農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去について、農協機関紙や地元関係団体により組織された協議会にて啓発
	農地への防護柵	農業者への柵設置にかかる費用の補助
	広域防護柵	維持管理 荻野地区、7,363m 小鮎地区、7,742m
	追い払い	追い払い員による追い払い 2名 359日 地区追い払い隊による追い払い 地域住民による追い払いへの支援
	その他	
(4) 生息環境整備	森林整備	
(5) その他	県及び関係市町村で協力を図る。	

令和2年度煤ヶ谷群事業実施管理計画

1 群れの目標

項目	目標（第4次計画期間）	目標（令和2年度末）
(1) 目標頭数	・令和2年度末までに群れを除去	・群れの除去
(2) 目標エリア	・なし	・なし

2 群れの状況

項目	内容
(1) 生息域	・厚木市小鮎地区、玉川地区 ・伊勢原市高森地区、栗窪地区、東富岡地区
(2) 頭数	・3頭（令和元年度厚木市からの情報）
(3) 農業被害	・厚木市小鮎地区（経ヶ岳群を含む） キュウリ、トマト、ナス、ビワ（自家用作物のみ） ・厚木市玉川地区（日向群、鐘ヶ嶽群を含む） ジャガイモ 24千円、タマネギ 7千円、トウモロコシ 2千円、 トマト 52千円、ビワ 51千円
(4) 生活・人身被害	・厚木市10件 ・行動域が住宅街に近接しているため人身被害の危険性が極めて高い。

3 主な課題

- ・発信機装着個体が不在のため位置情報が分からない
- ・生活被害及び人身被害の防止

4 前年度実績

項目	内容
(1) 群れ管理	個体数管理 目的：適正配置とするための群れの除去 捕獲頭数：5頭（R1第3四半期まで） 捕獲方法：はこわな、ICTわな
	追い上げ
(2) 被害防除対策	集落環境整備 厚木市：農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去について、農協機関紙や地元関係団体により組織された協議会にて啓発 伊勢原市：未収穫農作物、放任果樹の除去等の徹底 野菜、果樹等残渣の埋設励行
	農地への防護柵 【設置費用一部補助】 ・厚木市4件
	広域防護柵 ・維持管理
	追い払い 厚木市：地区追い払い隊による追い払い 地域住民による追い払い 職員による追い払い（出動：11回） 伊勢原市：追い払い隊員による追い払い活動（2名1組で週5日勤務）
	加害個体捕獲
その他	伊勢原市：追い払い隊が確認した群れの位置情報を希望者へメール配信（午前、夕方の1回ずつ） 追い払い隊員による行動域調査
(3) 生息環境整備	森林整備 伊勢原市：農林整備担当や森林所有者による管理
(4) その他	

5 成果及び問題点

項目	内容
(1) 群れ管理	個体数管理 捕獲頭数：5頭

		平成 30 年度のモニタリング頭数からの差し引きと、追い払い員の目視確認から、残りは 3 頭ほどと思われる。
	追い上げ	厚木市 問題点：生息域が住宅街に接している山林内であり、他の山林とは地続きになっていないため、追い上げ先が無い。
(2) 被害防除対策	集落環境整備	伊勢原市 [問題点] ・高齢化による収穫労力や農地管理の限界
	農地への防護柵	伊勢原市 [問題点] ・設置していない農家の被害増加
	広域防護柵	
	追い払い	厚木市 問題点：住宅街と山林部が隣接している地域のため、群れの住宅街への出没から山林部へ移動する時間が速く、追い払いの十分な効果が望めない。 住宅街では、音を使用した追い払いが制限される。人馴れをしており、追い払ってもすぐに戻ってくる。 位置捕捉のための発信器について、装着個体を全て処分してしまったため、住民からの通報による対応のため、迅速な追い払いが困難。 伊勢原市 成果：追い払い隊の追い払いにより、農業被害を防ぐことができた。 問題点：追い払い効果の低減や追い払い従事者の人手不足
	加害個体捕獲	
	その他	厚木市 問題点：出没地域が広域であるため、効果的な対応が難しい 伊勢原市 成果：サル的位置情報を知ることで未然に農業被害を防ぐことができた。 問題点：VHF等の発信機が装着された個体がいなかったことから位置情報の確認が困難
(3) 生息環境整備	森林整備	伊勢原市 [成果]：森林環境の改善 [問題点]：不在地主の山林の荒廃化
(4) その他		厚木市：森の里東地区の開発に伴って、群れの行動に例年と違う動きが見られる。

6 実施計画

項目	内容
(1) 事業の実施方針	・捕獲を継続し、全頭捕獲を目指す
(2) 群れ管理	個体数管理 目的：適正配置とするための群れの除去 捕獲計画数：3 頭（全頭） ※第 3 四半期末時点 （上記頭数の他、令和元年度生息状況調査以降、出生等により増加した頭数も対象とする。） 方法：はこわな、ICT わな、銃器、麻酔銃
	追い上げ
(3) 被害防除対策	厚木市：農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去について、農協機関紙や地元関係団体により組織された協議会にて啓発 伊勢原市：未収穫農作物、放任果樹の除去等の徹底 野菜、果樹等残渣の埋設励行

	農地への防護柵	厚木市：農業者への柵設置にかかる費用の一部補助 森の里地区、538m、玉川地区、9,647m 伊勢原市：鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した侵入防止柵の設置
	広域防護柵	厚木市：引き続き維持管理を行う
	追い払い	厚木市：地区追い払い隊による追い払い 地域住民による追い払いへの支援 伊勢原市：厚木市と連携した追い払い
	その他	伊勢原市：サルの位置情報を希望者へメール配信
(4) 生息環境整備	森林整備	伊勢原市：農林整備担当や関係機関、関係団体との連携により森林整備を進める
(5) その他		・関係市町村で協力を図る

令和2年度日向群事業実施管理計画

1 目標頭数・目標エリア

項目	目標（第4次計画期間）	目標（令和2年度末）
(1) 目標頭数	・25頭程度で維持	・群れの頭数を25頭程度まで縮小
(2) 目標エリア	・大山北斜面	・猪山作業道、薬師林道周辺

2 主な行動域と被害状況

項目	内容
主な行動域	伊勢原市：日向、上粕屋、大山、子易地区 厚木市：玉川地区
頭数	・32頭（令和元年度生息状況調査による）
農業被害	伊勢原市：カボチャ、キュウリ、トウモロコシ、トマト、ナス、ニンジン、ネギ（子易地区のみ抜粋） 厚木市玉川地区 129千円（鐘ヶ嶽群を含む）、ジャガイモ 24千円、タマネギ 7千円、トウモロコシ 2千円、トマト 52千円、ビワ 51千円
生活・人身被害	伊勢原市：生活上の脅威 12件（2019年2月からのサル追い払い隊員による報告数） 伊勢原市との行政境の厚木市側への侵入が多くなってきている。

3 主な課題

- ・行動域の南下（大山街道以南、伊勢原CCへの侵入増加）
- ・農業被害や生活被害の慢性化、人身被害の懸念
- ・オトナメス、その他加害個体群の個体数調整
- ・秦野市への侵入を未然に防止するため監視の継続が必要
- ・玉川地区での生活被害及び農業被害の防止
- ・生息域拡大の防止

4 前年度実績

項目	内容						
群れ管理	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">個体数管理</td> <td>目的：適正規模とするための群れの維持・縮小 処分数：11頭（伊勢原市11頭、厚木市0頭） 捕獲方法：はこわな、ICTわな、銃器、麻酔銃</td> </tr> <tr> <td>追い上げ</td> <td>伊勢原市：高部屋地区で7月、8月、9月に各月1回ずつ組織的な追い上げを実施</td> </tr> </table>	個体数管理	目的：適正規模とするための群れの維持・縮小 処分数：11頭（伊勢原市11頭、厚木市0頭） 捕獲方法：はこわな、ICTわな、銃器、麻酔銃	追い上げ	伊勢原市：高部屋地区で7月、8月、9月に各月1回ずつ組織的な追い上げを実施		
個体数管理	目的：適正規模とするための群れの維持・縮小 処分数：11頭（伊勢原市11頭、厚木市0頭） 捕獲方法：はこわな、ICTわな、銃器、麻酔銃						
追い上げ	伊勢原市：高部屋地区で7月、8月、9月に各月1回ずつ組織的な追い上げを実施						
被害防除対策	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">集落環境整備</td> <td>伊勢原市：未収穫農作物、放任果樹の除去等の徹底 野菜、果樹等残渣の埋設励行 厚木市：農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去について、農協機関紙や地元関係団体により組織された協議会にて啓発</td> </tr> <tr> <td>農地への防護柵</td> <td>伊勢原市：鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し設置 2か所、530m（高部屋地区） 厚木市：農業者への柵設置にかかる費用の一部補助 玉川地区 2件</td> </tr> <tr> <td>追い払い</td> <td>秦野市：追い払い員4名通年出動 計330日／年（653人日） （秦野・伊勢原ニホンザル広域対策協議会による監視活動を実施） 伊勢原市：追い払い隊員による追い払い活動（2名1組で週5日勤務） 農家へ煙火やロケット花火、バクチクの配布</td> </tr> </table>	集落環境整備	伊勢原市：未収穫農作物、放任果樹の除去等の徹底 野菜、果樹等残渣の埋設励行 厚木市：農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去について、農協機関紙や地元関係団体により組織された協議会にて啓発	農地への防護柵	伊勢原市：鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し設置 2か所、530m（高部屋地区） 厚木市：農業者への柵設置にかかる費用の一部補助 玉川地区 2件	追い払い	秦野市：追い払い員4名通年出動 計330日／年（653人日） （秦野・伊勢原ニホンザル広域対策協議会による監視活動を実施） 伊勢原市：追い払い隊員による追い払い活動（2名1組で週5日勤務） 農家へ煙火やロケット花火、バクチクの配布
集落環境整備	伊勢原市：未収穫農作物、放任果樹の除去等の徹底 野菜、果樹等残渣の埋設励行 厚木市：農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去について、農協機関紙や地元関係団体により組織された協議会にて啓発						
農地への防護柵	伊勢原市：鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し設置 2か所、530m（高部屋地区） 厚木市：農業者への柵設置にかかる費用の一部補助 玉川地区 2件						
追い払い	秦野市：追い払い員4名通年出動 計330日／年（653人日） （秦野・伊勢原ニホンザル広域対策協議会による監視活動を実施） 伊勢原市：追い払い隊員による追い払い活動（2名1組で週5日勤務） 農家へ煙火やロケット花火、バクチクの配布						

		自衛組織への受信機、パチンコ等の貸与
	広域防護柵	厚木市：維持管理、玉川地区 9,647m
	その他	秦野市：市ホームページによるサルの位置情報の提供 伊勢原市：追い払い隊が確認した群れの位置情報を希望者へメール配信（午前、夕方の1回ずつ） ハイカー等による餌付けの禁止を看板により周知 追い払い隊員による行動域調査
生息環境整備	森林整備	伊勢原市：農林整備担当や森林所有者による管理

5 成果及び問題点

項目		内容
(1) 群れ管理	個体数管理	[成果]：処分頭数 11 頭（伊勢原市 11 頭、厚木市 0 頭） [問題点] 伊勢原市：オトナメスや加害個体の捕獲が進まない。
	追い上げ	伊勢原市 [成果]：追い上げ目標箇所や方法等を確認することができた [問題点]：行動域が地区をまたいでいるため、実施が困難な場合がある 厚木市 問題点：出没地域が他の行政区域へまたがるため、目標エリアへの追い上げが困難
(2) 被害防除対策	集落環境整備	伊勢原市 [問題点]：高齢化による収穫労力や農地管理の限界
	農地への防護柵	伊勢原市 [成果]：設置農地で被害が減少 [問題点]：設置していない農地の被害増加
	追い払い	秦野市 [成果]：テレメトリー受信機を活用した追い払いにより、行動範囲を正確に把握することができた [問題点]：行動域が厚木市までに及ぶため、秦野市から遠方で行動している場合、捕捉に労力を要する 伊勢原市 [成果]：追い払いにより、農業被害を防ぐことができた [問題点]：追い払い効果の低減や追い払い従事者の人手不足 追い払いを行ったところ、追い払い先の農地にて被害が発生 厚木市 問題点：出没地域が他の行政区域へまたがるため、目標エリアへの追い払いが困難 住民からの通報による対応のため、迅速な追い払いが困難
	その他	伊勢原市 [成果]：サルの位置情報を希望者へ教えることで未然に農業被害を防ぐことができた [問題]：通学路や生活道路が行動域内となっているので慢性的生活被害が発生している。 生活被害が日常化してしまい、生活被害として認識されていない。
(3) 生息環境整備	森林整備	伊勢原市 [成果]：森林環境の改善 [問題点]：不在地主の山林の荒廃化

6 実施計画

項目	内容
(1) 事業の実施方針	伊勢原市：南下対策を推進し、大山群、旧子易群の行動域への侵入を防ぐ 特に旧子易群の行動域であった大山街道より南へ

		の侵入を防ぐ
(2) 群れ管理	個体数管理	目的：適正配置とするための群れの維持・縮小 計画捕獲数]：12頭 [捕獲方法] 秦野市：群れが侵入、滞在した場合に捕獲を実施 伊勢原市：はこわな、ICTわな、銃器、麻酔銃 厚木市と連携して捕獲を実施
	追い上げ	伊勢原市：追い上げ実施への支援 厚木市：猪山作業道、薬師林道方面へ向けた追い上げ
(3) 被害防除 対策	集落環境整備	伊勢原市：未収穫農作物、放任果樹の除去等の徹底 野菜、果樹等残渣の埋設励行 厚木市：農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去について、 農協機関紙や地元関係団体により組織された協議会 にて啓発
	農地への防護 柵	伊勢原市：鳥獣被害防止総合対策交付金その他補助金等を活用 した侵入防止柵の設置 厚木市：農業者への柵設置にかかる費用の一部補助
	広域防護柵	厚木市：維持管理、玉川地区 9,647m
	追い払い	秦野市：追い払い員4名通年出動計329日(658人日) (秦野・伊勢原ニホンザル広域対策協議会による監視活 動を実施) 伊勢原市と連携した効果的な追い払いを実施する 旧子易群に侵入するルートでの追い払いを徹底する ドローンを利用した追い払い等新たな追い払い方法を 研究、開発する 伊勢原市：自衛組織の追加設置 追い払い隊員による追い払い活動 秦野市と連携した追い払い 厚木市：地区追い払い隊による追い払い 地域住民による追い払いへの支援
	その他	秦野市：市ホームページでサルの位置情報を提供する 広報等を利用しサル対策を周知する GISを活用する センサーカメラ及びドローンにより侵入経路を特定す る 伊勢原市：サルの位置情報を希望者へメール配信 ハイカー等による餌付けの禁止を看板により周知 追い払い隊員による行動域調査
(4) 生息環境 整備	森林整備	伊勢原市：農林整備担当や関係機関、関係団体との連携により 森林整備を進める
(5) その他		関係市町村で協力を図る。

令和2年度 大山群管理事業実施計画

1 目標頭数・目標エリア

項目	目標（第4次計画期間）	目標（令和2年度末）
(1) 目標頭数	・令和2年度末までに群れの除去	・群れの除去
(2) 目標エリア	・なし	・秦野市への侵入、滞在防止

2 主な行動域と被害状況

項目	内容
主な行動域	秦野市：東、本町、大根、鶴巻地区 伊勢原市：三ノ宮、坪ノ内、善波地区
頭数	秦野市：なし 伊勢原市：クリ、ビワ
農業被害	秦野市：なし ※秦野市への侵入回数（追い払い員による確認回数54件） 伊勢原市：なし
生活・人身被害	秦野市：東、本町、大根、鶴巻地区 伊勢原市：三ノ宮、坪ノ内、善波地区

3 主な課題

秦野市

- ・国道246号線付近等地理的に追い払いが困難な場所がある
- ・家庭菜園や一部の農地は防護柵等の防衛をしていない
- ・警戒心が非常に高く、捕獲が困難な状態

伊勢原市

- ・行動域の南下（国道246号線より南下）
- ・全頭捕獲に向けた捕獲手法の再検討

4 前年度実績

項目	内容
(1) 群れ管理	個体数管理 目的：適正配置とするための群れの除去 処分数：0頭（秦野市0頭、伊勢原市0頭） ※令和元年度第3四半期まで 捕獲方法：はこわな、ICTわな、銃器、麻酔銃
	追い上げ —
(2) 被害防除対策	集落環境整備 [誘引物除去] 秦野市：人家周辺の果樹の早期収穫等の啓発活動 野菜残渣の埋設励行 放任果樹園の管理指導 ハイキングコースでのエサやり禁止看板設置 伊勢原市：未収穫農作物、放任果樹の除去等の徹底 野菜、果樹等残渣の埋設励行
	農地への防護柵 伊勢原市：鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し2か所、610m（比々多地区）
	追い払い 秦野市：市職員2名10回出勤 追い払い員4名通年出勤計330日/年（653人日） （秦野・伊勢原ニホンザル広域対策協議会） 組織的追い払い10回出勤（※1月末現在） 伊勢原市：追い払い隊員2名1組で週5日実施 農家へ煙火やロケット花火、バクチクの配布 自衛組織への受信機、パチンコ等の貸与

	その他	[位置情報の提供] 秦野市：ホームページによるサル位置情報の提供 伊勢原市：追い払い隊が確認した群れの位置情報を希望者へメール配信（午前、夕方の1回ずつ） ハイカー等による餌付けの禁止を看板で周知 追い払い隊員による行動域調査
(3) 生息環境整備	森林整備	伊勢原市：農林整備担当や森林所有者による管理

5 成果及び問題点

項目		内容
(1) 群れ管理	個体数管理	[成果] 処分頭数0頭（秦野市0頭、伊勢原市0頭） [問題点] 秦野市：捕獲により警戒心が強くなり、秦野市側への侵入が少なくなったことから捕獲が進まなかった 殺処分に係る負担が大きい オトナについて、はこわなでの捕獲に難航していることから、必要に応じて、銃器、大型捕獲檻、ICTわな等による捕獲を検討する エサ取りが上手くなったためエサを盗られないようにする工夫が必要 伊勢原市：全頭捕獲に向けた捕獲手法の再検討が必要
	追い上げ	—
(2) 被害防除対策	集落環境整備	秦野市 [成果]：出没減少 サルに注意するハイカーが増えた [問題点]：市民農園利用者へのサル対策の周知進んでいない 家庭菜園や一部の農地は防護ネット等の防衛をしていない 野菜残渣の埋設励行の周知が進んでいない 竹林、林地、農地が混在化しており環境整備が進めにくい 放任果樹園の適正な管理が進んでいない 侵入経路は国道246号線下の道路から来ており、柵等の障害物が何もないため侵入は容易である 伊勢原市 [問題点]：高齢化による収穫労力や農地管理の限界
	農地への防護柵	伊勢原市 [成果]：設置農地で被害が減少 [問題点]：設置していない農地の被害増加
	追い払い	秦野市 [成果]：テレメトリー受信機を活用した追い払いにより、行動範囲を正確に把握することができた 鳥獣被害対策専門員の助言により、効果的な追い払いが行えた [問題点]：農業の兼業化が進むとともに市民農園的な利用が増え、地域における被害対策が進んでいない 秦野への侵入経路が変わり、以前のような待ち伏せによる追い払いがしにくくなった 新しい経路の場合、すぐに秦野に侵入できてしまうためドローンを利用した追い払い等新たな追い払い手法を研究、開発する必要がある 地域住民による自衛的追い払い体制を整える必要がある 伊勢原市

		[成果]: 追い払い隊員の追い払いにより、農業被害を防ぐことができた [問題点]: 全頭捕獲に向けて捕獲の妨げとならないような追い払いが必要
	その他	伊勢原市 [成果]: サルの位置情報を希望者へ教えることで未然に農業被害を防ぐことができた
(3) 生息環境整備	森林整備	伊勢原市 [成果]: 森林環境の改善 [問題点]: 不在地主の山林の荒廃化

6 実施計画

項目		内容
(1) 事業の実施方針		・群れの除去に向け捕獲を推進しつつ、行動域の南下対策（弘法山での滞在防止）を実施する
(2) 群れ管理	個体数管理	目的: 適正配置とするための群れの除去 計画捕獲数: 5頭 捕獲方法: はこわな、くくりわな、ICTはこわな、銃器、麻醉銃
	追い上げ	—
(3) 被害防除対策	集落環境整備	秦野市: 広報やホームページ等を活用し、野菜残渣の適正処理や圃場の適正管理、餌付け禁止、人家周辺の果樹の早期収穫等の啓発活動をする 荒廃農地の解消、林地の除間伐を励行する 市民農園向けの勉強会やチラシ配布等の啓発活動をする 伊勢原市: 未収穫農作物、放任果樹の除去等の徹底 野菜、果樹等残渣の埋設励行
	農地への防護柵	伊勢原市: 鳥獣被害防止総合対策交付金、その他補助金等を活用した侵入防止柵の設置の推進
	追い払い	秦野市: 追い払い員4名通年出動計329日/年(658人日) (秦野・伊勢原ニホンザル広域対策協議会) 組織的追い払い10回予定 市職員2名10回出動予定 農家や市民からの情報を丹念に収集し、被害軽減対策に反映させる 伊勢原市と連携した効果的な追い払いを実施する ドローンを利用した追い払い等新たな追い払い方法を研究・開発する 弘法山での滞在を防止する 名古屋への侵入、滞在を防止する 伊勢原市: 自衛組織の追加設置 追い払い隊員による追い払い活動 秦野市と連携した追い払い
	その他	[位置情報の提供] 秦野市: 市ホームページでサルの位置情報を提供する 広報等を利用したサル対策を周知する 食害を防止するためのネット等の自衛策を農家及び市民農園利用者に啓蒙していく GISを活用する センサーカメラ及びドローンにより侵入経路を特定する 伊勢原市: サルの位置情報を希望者にメール配信 ハイカー等による餌付けの禁止を看板により周知 追い払い隊による行動域調査
(4) 生息環境	森林整備	伊勢原市: 農林整備担当や関係機関、関係団体との連携により

整備		森林整備を進める
----	--	----------

令和2年度 丹沢湖群事業実施管理計画

1 群れの目標

項目	目標（第4次計画期間）	目標（令和2年度末）
目標頭数	・30頭程度に縮小	・30頭程度に縮小
目標エリア	・大杉山方面	・清水地区等の利用減少

2 群れの状況

項目	内容
生息域	・山北町清水地区、三保地区
頭数	・40頭（令和元年度生息状況調査による）
農業被害	・山北町1,453千円（12月末現在）
生活・人身被害	-

3 主な課題

- ・個体数の増加
- ・清水地区等での農業被害（サルの南東下）

4 前年度実績

項目		内容
群れ管理	個体数管理	・適正規模とするための群れの縮小 ・捕獲頭数0頭 ・捕獲方法：はこわな
	追い上げ（追い払い）	山北町：山北町市街地への南下防止に向けた追い上げ3回（町職員）
被害防除対策	集落環境整備	山北町：農家等に対する未収穫農作物、廃棄農作物等の早期収穫や除去等を啓発
	農地への防護柵	山北町：私設柵設置の資材購入費補助 県西地域鳥獣対策支援チーム事業によりモデル圃場に設置した電気柵の活用（農家への技術指導等） J A 西湘：防護柵資材購入費の助成
	広域防護柵	・なし
	追い払い	山北町：住民へ煙火配布 町民向け野猿対策講習会（動物駆逐用煙火取扱い）を開催し、参加者のみへの駆逐用煙火の配布
	加害個体捕獲	・なし
	その他	山北町：観光客等への餌付け禁止の周知 町広報等で被害届の提出を促進し被害実態を把握
生息環境整備	森林整備	・なし

5 成果及び問題点

項目		内容
群れ管理	個体数管理	山北町：止め刺し要員を確保し捕獲体制が整ってきた
	追い上げ（追い払い）	山北町：追い上げ実施後は市街地に現れる件数が減少
被害防除対策	集落環境整備	・なし
	農地への防護柵	山北町：私設柵の設置が継続的に伸びている 柵設置農地の被害軽減 モデル圃場に設置した防護柵（電気柵）による被害防除の効果を確認
	広域防護柵	・なし
	追い払い	山北町：町民向け野猿対策講習会開催により、町民の鳥獣害対策意識が向上した 追い払い者の高齢化により人手が不足している

		ロケット花火の追い払い効果が落ちてきている
	加害個体捕獲	・なし
	その他	山北町：サルが頻繁に出没する地域住民の防除意識が希薄化となり、被害届による実態が得られない
生息環境整備	森林整備	・なし

6 実施計画

項目		内容
事業の実施方針		・適正規模とするための個体数調整と行動域の南東下防止
群れ管理	個体数管理	・適正規模とするための群れの縮小 ・捕獲計画数7頭（箱わなによる捕獲）
	追い上げ（追い払い）	山北町：市街地への南下防止に向けた追い上げ方法の検討
被害防除対策	集落環境整備	山北町：農家等に対する未収穫農作物、廃棄農作物等の早期収穫や除去等を啓発
	農地への防護柵	山北町：私設柵設置の資材購入費補助による柵設置を促進 設置技術の指導と助言の継続 モデル圃場における被害状況の把握と農家への技術指導を継続 J A 西湘：防護柵資材購入費の助成
	広域防護柵	・なし
	追い払い	山北町：住民へ煙火配布 町民向け野猿対策講習会（動物駆逐用煙火取扱い）を開催し、町民の鳥獣害対策意識を向上させる 参加者のみへの駆逐用煙火の配布
	加害個体捕獲	山北町：加害個体を特定し捕獲
	その他	山北町：観光客への餌付け禁止の周知 被害実態の把握継続
生息環境整備	森林整備	・なし

令和2年度K1群事業実施管理計画

1 群れの目標

項目	目標（第4次計画期間）	目標（令和2年度末）
(1) 目標頭数	・令和3年度末までに群れの頭数を60頭程度まで縮小	・群れの頭数を70頭程度まで縮小
(2) 目標エリア	・県境方面	・県境方面

2 群れの状況

項目	内容
(1) 生息域	・相模原市佐野川地区 ・山梨県上野原市 ・主な生息域は山梨県上野原市である。
(2) 頭数	・73頭（令和元年度生息状況調査による）
(3) 農業被害	・相模原市 319千円（K3・K4群と重複） トウモロコシ・サツマイモ・ジャガイモ
(4) 生活・人身被害	・相模原市2件 ・佐野川地区での出没など生活被害がある。 ・K3群、K4群と行動域が重複する地域があり。

3 主な課題

「上野原市との管理及び捕獲方法の統一」、「個体数増加」、「群れの分裂による行動域及び被害の拡大」

4 前年度実績

項目	内容
(1) 群れ管理	個体数管理 目的：適正規模とするための群れの縮小 捕獲頭数：0頭（R1第3四半期まで） 方法：はこわな、麻酔銃、銃器（空気銃を含む）
	追い上げ 委託業者による追い払い2名193日 農業者等による追い払い 専門業者による指導93日
(2) 被害防除対策	集落環境整備 放棄及び取り残し農作物等誘引物の除去の啓発
	農地への防護柵 防護柵設置費用の一部補助
	広域防護柵 維持管理
	追い払い 住民へ煙火等の追い払い物品を配布
	加害個体捕獲 その他 JA神奈川つくいへの位置情報の提供 専門業者による農業者等への指導 行動域が隣接都県に及ぶ。
(3) 生息環境整備	森林整備 相模原市7.42ha
(4) その他	

5 成果及び問題点

項目	内容
(1) 群れ管理	個体数管理 問題点：急峻な地形の場所に出没が多く、行動域が広いこと、効率的なわな捕獲が困難 山梨県が実施している銃器捕獲により、群れの分裂や発信機装着個体の捕獲が危惧される。
	追い上げ 成果：市内利用日数が減少した（146日のうち、15日は市内）。 問題点：追い払い用具への馴れ、追払ってもすぐ出没
(2) 被害防除	集落環境整備 成果：地域ぐるみの対策を行う組織が発足した。

対策		問題点：放棄及び取り残し農作物等誘引物の除去が不十分
	農地への防護柵	問題点：防護柵等の設置が進んでいない地域がある。
	広域防護柵	
	追い払い	問題点：動物駆逐用煙火及び銃による追い払い効果の減少 高齢化等により自主防衛組織の設置が困難な地域がある。
	加害個体捕獲	
	その他	
(3) 生息環境整備	森林整備	
(4) その他		問題点：営農者の諦めによる耕作放棄地の増加 隣接都県との統一的な管理及び捕獲の実施が必要 群れの分裂による被害拡大の懸念

6 実施計画

項目		内容
(1) 事業の実施方針		・個体数の増加による分裂を防ぐため、群れの縮小を図る
(2) 群れ管理	個体数管理	目的：適正規模とするための群れの縮小 捕獲計画数：10頭 ※第3四半期末時点 方法：はこわな、囲いわな、ICT活用わな、麻酔銃、銃器（空気銃を含む）
	追い上げ	県境方面への追い上げ 委託業者、猟友会による銃器（野猿弾）を使用した追い上げ 専門業者による指導 90日
(3) 被害防除対策	集落環境整備	放棄果樹、及び取り残し農作物等誘引物の除去の啓発 人家周辺にある果樹等の早期収穫及び撤去等の啓発 地域ぐるみの対策を行う組織育成
	農地への防護柵	防護柵設置費用の一部補助 防護柵の設置啓発
	広域防護柵	維持管理
	追い払い	住民へ煙火等の追い払い物品を配布 組織的な追い払いの実施の啓発 農業者等による追い払い（自主防衛組織、JA神奈川つくい職員）また、猟友会猟友会による銃器（野猿弾）を使用した追い払いの強化 専門業者による指導 90日
	その他	JA神奈川つくい、農業者・地域への位置情報の提供 専門業者による農業者等への指導 正確な被害状況の把握
(4) 生息環境整備	森林整備	
(5) その他		近接都県との統一的な管理、捕獲の調整を図る

令和2年度K2群事業実施管理計画

1 群れの目標

項目	目標（第4次計画期間）	目標（令和2年度末）
(1) 目標頭数	・令和3年度末までに群れを除去	・群れの除去
(2) 目標エリア	・なし	・小仏山地（県境方面）

2 群れの状況

項目	内容
(1) 生息域	<ul style="list-style-type: none"> ・相模原市中沢地区、三井地区、千木良地区、小原地区、与瀬地区、若柳地区、寸沢嵐地区、吉野地区 ・東京都八王子市 ・主な生息域は相模原市緑区三井地区、千木良地区である。
(2) 頭数	・29頭（令和元年度生息状況調査による）
(3) 農業被害	<ul style="list-style-type: none"> ・相模原市 8千円 カボチャ・ジャガイモ・サツマイモ
(4) 生活・人身被害	<ul style="list-style-type: none"> ・相模原市7件 ・三井地区での出没などの生活被害が多い。

3 主な課題

「はこわなへの警戒心が強く、個体数管理が困難」、「人身被害発生の危惧」

4 前年度実績

項目	内容
(1) 群れ管理	個体数管理 目的：適正配置とするための群れの除去 捕獲頭数：14頭（R1第3四半期まで） 方法：はこわな、囲いわな、ICT活用わな、麻酔銃、銃器（空気銃を含む）
	追い上げ 委託業者による追い払い2名166日 農業者等による追い払い 専門業者による指導93日
(2) 被害防除対策	集落環境整備 放棄及び取り残し農作物等誘引物の除去の啓発 千木良地区鳥獣等被害対策協議会による刈払いの実施及び竹林の伐採
	農地への防護柵 防護柵設置費用の一部補助
	広域防護柵
	追い払い 住民へ煙火等の追い払い物品を配布 猟友会による銃器（野猿弾）を使用した追い払いの強化
	加害個体捕獲
	その他 専門業者による農業者等への指導
(3) 生息環境整備	森林整備
(4) その他	行動域が東京都に及び、また、主な生息域が津久井地域の東部に移動しつつある

5 成果及び問題点

項目	内容
(1) 群れ管理	個体数管理 成果：ICT活用型大型捕獲おりを設置し、効果的な捕獲が実施できた。 問題点：急峻な地形の場所に出没が多く、行動域が広いため、効率的なわな捕獲が困難 東京都が実施している銃器捕獲により、群れの分裂や発信機装着個体の捕獲が危惧される。
	追い上げ 成果：銃器（野猿弾）による追い上げが強化された。

		問題点：動物駆逐用煙火による追い払い効果の減少 動物駆逐用煙火の爆音に対する苦情 追い払い用具への慣れ
(2) 被害防除 対策	集落環境整備	問題点：放棄果樹、及び取り残し農作物等誘引物の除去が不十分 営農者の諦めによる耕作放棄地の増加
	農地への防護柵	問題点：防護柵等の設置が進んでいない地域がある。
	広域防護柵	
	追い払い	成果：銃器による追い払い効果あり。 問題点：動物駆逐用煙火による追い払い効果の減少 動物駆逐用煙火の爆音に対する苦情
	加害個体捕獲	
	その他	
(3) 生息環境 整備	森林整備	
(4) その他		問題点：隣接都県との統一的な管理及び捕獲の実施が必要 行動域が三井地区に集中し、追い上げ目標エリアに 川井野群が定着しつつある

6 実施計画

項目		内容
(1) 事業の実施方針		・令和3年度末までに群れを除去
(2) 群れ管理	個体数管理	目的：適正配置とするための群れの除去 捕獲計画数：全頭 ※第3四半期末時点 (左記頭数の他、令和元年度生息状況調査以降、 出生等により増加した頭数も対象とする。) 方法：はこわな、囲いわな、ICT活用わな、麻酔銃、銃器(空 気銃を含む)
	追い上げ	小仏山地(県境方面)への追い上げ 委託業者、猟友会による銃器(野猿弾)を使用した追い上げ の強化 専門業者による指導 90日 全頭捕獲とするが捕獲が完了するまでの間は、都県境への追 い上げも実施し、三井地区、千木良地区の利用減少及び、旧 城山町地域へ行動域の拡大を防止する。
(3) 被害防除 対策	集落環境整備	放棄及び取り残し農作物等誘引物の除去の啓発 人家周辺にある果樹等の早期収穫及び撤去等の啓発 地域ぐるみの対策を行う組織育成
	農地への防護柵	防護柵設置費用の一部補助 防護柵の設置啓発
	広域防護柵	
	追い払い	[相模原市] ・住民へ煙火等の追い払い物品を配布
	その他	農業者等による追い払い 専門業者による指導 90日 組織的な追い払いの実施の啓発 住民へ煙火等の追い払い物品を配布
(4) 生息環境 整備	森林整備	
(5) その他		関係都県及び関係市町村で協力を図る

令和2年度K3群事業実施管理計画

1 群れの目標

項目	目標（第4次計画期間）	目標（令和2年度末）
(1) 目標頭数	・令和3年度までに群れを除去	・群れの頭数を20頭程度まで縮小
(2) 目標エリア	・なし	・鷹取山～県境方面

2 群れの状況

項目	内容
(1) 生息域	・相模原市佐野川地区、澤井地区、小淵地区、吉野地区、与瀬地区 ・山梨県上野原市 ・主な生息域は山梨県上野原市、相模原市澤井地区 ・K1群及びK4群と行動域が重複する地域あり
(2) 頭数	・73頭（令和元年度生息状況調査による）
(3) 農業被害	・相模原市 319千円（K1群、K4群も含む） タマネギ・ジャガイモ・サツマイモ
(4) 生活・人身被害	・相模原市7件 ・佐野川、澤井地区での出没などの生活被害が多い。

3 主な課題

「隣接都県との管理及び捕獲方法の統一」、「個体数の増加により群れの分裂が危惧される」

4 前年度実績

項目	内容
(1) 群れ管理	個体数管理 目的：適正規模とするための群れの縮小 捕獲頭数：16頭（R1第3四半期まで） 方法：はこわな、ICT活用わな、麻酔銃、銃器（空気銃を含む）
	追い上げ 委託業者による追い払い2名193日 農業者等による追い払い 専門業者による指導 93日
(2) 被害防除対策	集落環境整備 放棄果樹、及び取り残し農作物等誘引物の除去の啓発
	農地への防護柵 防護柵設置費用の補助（設置費の1/2以内補助）
	広域防護柵 維持管理
	追い払い 住民へ煙火等の追い払い物品を配布
	加害個体捕獲 その他 専門業者による農業者等への指導
(3) 生息環境整備	森林整備 相模原市9.72ha
(4) その他	行動域が隣接都県に及ぶ

5 成果及び問題点

項目	内容
(1) 群れ管理	個体数管理 成果：ICT活用型大型捕獲おりを設置し、効果的な捕獲ができた。 問題点：急峻な地形の場所に出没が多く、行動域が広い為、効率的なわな捕獲が困難 山梨県が実施している銃器捕獲により、群れの分裂や発信機装着個体の捕獲が危惧される。
	追い上げ 追い払い用具へ馴れてしまい、追い払ってもすぐに出没してしまう。
(2) 被害防除対策	集落環境整備 成果：地域ぐるみの対策を行う組織が発足した。 問題点：放棄及び取り残し農作物等誘引物の除去が不十分

		営農者の諦めによる耕作放棄地の増加
	農地への防護柵	防護柵等の設置が進んでいない地域がある。
	広域防護柵	維持管理
	追い払い	問題点：動物駆逐用煙火及び銃による追い払い効果の減少 高齢化等により自主防衛組織の設置が困難な地域がある。
	加害個体捕獲	
	その他	
(3) 生息環境整備	森林整備	
(4) その他		問題点：営農者の諦め 隣接都県との統一的な管理及び捕獲の実施が急務

6 実施計画

項目		内容
(1) 事業の実施方針		・令和3年度末までに群れを除去するために、令和2年度は20頭まで群れの縮小を図る。
(2) 群れ管理	個体数管理	目的：適正配置のための群れの除去 捕獲計画数：10頭 ※第3四半期末時点 方法：はこわな、ICT活用わな、麻酔銃、銃器（空気銃を含む）
	追い上げ	委託業者、猟友会による銃器（野猿弾）を使用した追い上げの強化 専門業者による指導 90日 全頭捕獲とするが捕獲が完了するまでの間は、鷹取山から県境方面への追い上げも実施し、吉野、澤井、小淵、佐野川地区の利用減少及び行動域の拡大を防止する。
(3) 被害防除対策	集落環境整備	放棄及び取り残し農作物等誘引物の除去の啓発 人家周辺にある果樹等の早期収穫及び撤去等の啓発
	農地への防護柵	防護柵設置費用の一部補助
	広域防護柵	維持管理
	追い払い	農業者等による追い払い 専門業者による指導 90日 組織的な追い払いの実施の啓発 住民へ煙火等の追い払い物品を配布
	その他	J A 神奈川つくいへの位置情報の提供 専門業者による農業者等への指導 正確な被害状況の把握
(4) 生息環境整備	森林整備	
(5) その他		関係都県及び関係市町村で協力を図る

令和2年度K4群事業実施管理計画

1 群れの目標

項目	目標（第4次計画期間）	目標（令和2年度末）
(1) 目標頭数	・令和3年度末までに群れの頭数を30頭程度まで縮小	・群れの頭数を30頭程度まで縮小
(2) 目標エリア	・和田峠、陣馬山（県境方面）	・和田峠、陣馬山（県境方面）

2 群れの状況

項目	内容
(1) 生息域	・相模原市緑区佐野川地区、澤井地区 ・主な生息域は、相模原市佐野川地区である。 ・K1、K3群と行動域が重複する地域あり。
(2) 頭数	・51頭（令和元年度生息状況調査による）
(3) 農業被害	・相模原市 319千円（K1群、K3群も含む） タマネギ・ジャガイモ・サツマイモ
(4) 生活・人身被害	・相模原市3件 ・澤井地区、佐野川地区での出没などの生活被害が多い。

3 主な課題

「捕獲実施場所の確保が困難」、「個体数の増加により群れの分裂が危惧される」「行動域及び被害の拡大」

4 前年度実績

項目	内容
(1) 群れ管理	個体数管理 目的：適正規模とするための群れの縮小 捕獲頭数：5頭（R1第3四半期まで） 方法：はこわな・麻酔銃・銃器（空気銃含む）
	追い上げ 委託業者による追い払い 2名 193日 農業者等による追い払い 専門業者による指導 93日
(2) 被害防除対策	集落環境整備 放棄及び取り残し農作物等誘引物の除去の啓発
	農地への防護柵
	広域防護柵 維持管理
	追い払い 住民へ煙火等の追い払い物品を配布
	加害個体捕獲
その他	専門業者による農業者等への指導
(3) 生息環境整備	森林整備 ・相模原市 9.72ha
(4) その他	

5 成果及び問題点

項目	内容
(1) 群れ管理	個体数管理 問題点：急峻な地形の場所に出没が多く、行動域が広いこと、効率的なわな捕獲が困難
	追い上げ 問題点：追い払い用具へ馴れてしまい、追い払ってもすぐに出没してしまう。
(2) 被害防除対策	集落環境整備 成果：地域ぐるみの対策を行う組織が発足した。 問題点：放棄及び取り残し農作物等誘引物の除去が不十分 営農者の諦めによる耕作放棄地の増加
	農地への防護柵 問題点：防護柵等の設置が進んでいない地域がある。
	広域防護柵 維持管理
	追い払い 問題点：動物駆逐用煙火及び銃による追い払い効果の減少 高齢化等により自主防衛組織の設置困難な地域が

		ある。
	加害個体捕獲	
	その他	
(3) 生息環境整備	森林整備	
(4) その他		問題点：営農者の諦め 隣接都県との統一的な管理及び捕獲の実施が必要 住宅街での出没が増え、人身被害が懸念されるため、群れの目標を除去に変更したい。

6 実施計画

項目		内容
(1) 事業の実施方針		個体数の増加による分裂を防ぐため、群れの縮小を図る
(2) 群れ管理	個体数管理	目的：適正規模とするための群れの縮小 捕獲計画数：10頭 ※第3四半期末時点 方法：はこわな、囲いわな、ICT活用わな、麻酔銃・銃器（空気銃含む）
	追い上げ	和田峠、陣馬山（県境方面）への追い上げ 委託業者、猟友会による銃器（野猿弾）を使用した追い上げの強化 専門業者による指導 90日
(3) 被害防除対策	集落環境整備	人家周辺にある放棄果樹、及び取残し農作物等誘因物の撤去の啓発 地域ぐるみの対策を行う組織育成
	農地への防護柵	防護柵設置費用の一部補助 防護柵の設置啓発
	広域防護柵	維持管理
	追い払い	農業者等による追い払い 専門業者による指導 90日 住民へ煙火等の追い払い物品を配布 組織的な追い払い実施の啓発
	その他	J A 神奈川つくい、農業者、地域への位置情報の提供 専門業者による農業者等への指導 正確な被害状況の把握
(4) 生息環境整備	森林整備	
(5) その他		隣接都県との調整

令和2年度川井野群事業実施管理計画

1 群れの目標

項目	目標（第4次計画期間）	目標（令和2年度末）
(1) 目標頭数	・市域への出没頻度が低いため、目標頭数が設定できない	・市域への出没頻度が低いため、目標頭数が設定できない
(2) 目標エリア	・県境方面	・県境方面

2 群れの状況

項目	内容
(1) 生息域	<ul style="list-style-type: none"> ・相模原市千木良地区、小原地区、澤井地区、佐野川地区 ・東京都八王子市 ・主な生息域は東京都八王子市である。 ・K2群、K3群と行動域が重複する地域あり。
(2) 頭数	未カウントにつき不明（令和元年度生息状況調査による）
(3) 農業被害	
(4) 生活・人身被害	

3 主な課題

「個体数の把握」、「隣接都県との管理及び捕獲方法の統一」、「個体数の増加により群れの分裂が危惧される」

4 前年度実績

項目	内容	
(1) 群れ管理	個体数管理	目的：適正規模とするための群れの縮小
	追い上げ	委託業者による追い払い 2名 166日 農業者等による追い払い 専門業者による指導 93日
(2) 被害防除 対策	集落環境整備	放棄果樹、及び取り残し農作物等誘引物の除去の啓発
	農地への防護柵	
	広域防護柵	
	追い払い	住民へ煙火等の追い払い物品を配布
	加害個体捕獲	
	その他	J A 神奈川つくいへの位置情報の提供 専門業者による農業者等への指導
(3) 生息環境 整備	森林整備	相模原市 7.42ha
(4) その他		行動域が隣接都県に及ぶ

5 成果及び問題点

項目		内容
(1) 群れ管理	個体数管理	問題点:急峻な地形の場所に出没が多く、行動域が広い ため、効率的なわな捕獲が困難
	追い上げ	問題点:山中に滞在が多いため 追い払いが困難 追い払い用具へ馴れてしまい、 追い払ってもすぐに出没して しまう。
(2) 被害防除 対策	集落環境整備	問題点:放棄果樹、及び取り残し農作物等誘引物の除去が不 十分
	農地への防護柵	問題点:防護柵等の設置が進んでいない地域がある。
	広域防護柵	
	追い払い	問題点:動物駆逐用煙火及び銃による追い払い効果の減少 高齢化等により自主防衛組織の設置が困難な地域 がある。
	加害個体捕獲	
	その他	
(3) 生息環境 整備	森林整備	
(4) その他		問題点:隣接都県との統一的な管理及び捕獲の実施が必要 生息頭数の把握 行動域が K2 群の生息域の移動に伴い相模原市内 (明王峠付近) に定着しつつある 営農者の諦め

6 実施計画

項目		内容
(1) 事業の実施方針		・東京都からの南下を防ぐため、県境方面へ追い上げる
(2) 群れ管理	個体数管理	目的:適正規模とするための群れの縮小 捕獲計画数:0頭 方法:はこわな、囲いわな、ICT活用わな、麻酔銃・銃器(空 気銃含む)
	追い上げ	県境方面への追い上げ 専門業者、猟友会による銃器(野猿弾)を使用した追い上げ の強化 専門業者による指導 90日
(3) 被害防除 対策	集落環境整備	放棄及び取り残し農作物等誘引物の除去の啓発 人家周辺にある果樹等の早期収穫及び撤去等の啓発
	農地への防護柵	防護柵設置費用の一部補助 防護柵の設置啓発
	広域防護柵	

	追払い	<p>農業者等による追払い</p> <p>専門業者による指導 90 日</p> <p>住民へ煙火等の追払い物品を配布</p> <p>組織的な追払い実施の啓発</p>
	その他	<p>J A 神奈川つくいへの位置情報の提供</p> <p>専門業者による農業者等への指導</p> <p>生息頭数や行動域の把握</p> <p>被害発生前の対策の検討</p>
(4) 生息環境整備	森林整備	
(5) その他		関係都県及び関係市町村で協力を図る

V 参考資料

1 第4次計画終了時点での追い上げ目標エリア想定図

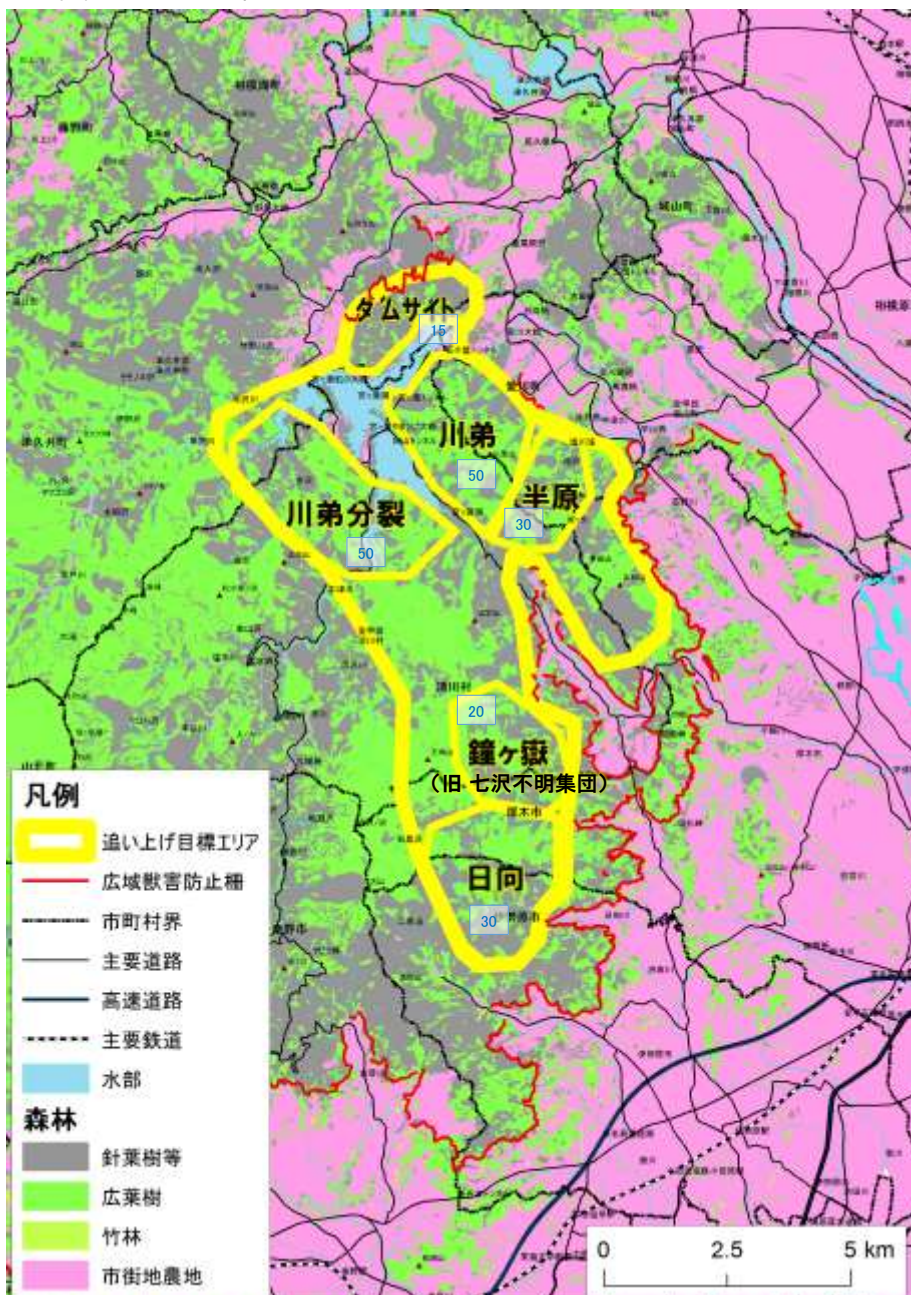
西湘地域個体群 追い上げ目標エリア



※ 本図は、計画終了時点での追い上げ先として想定しているエリアを示したものである。

※ 追い上げ方向範囲内の公園等の施設に定着しないように、追い払いを実施する。

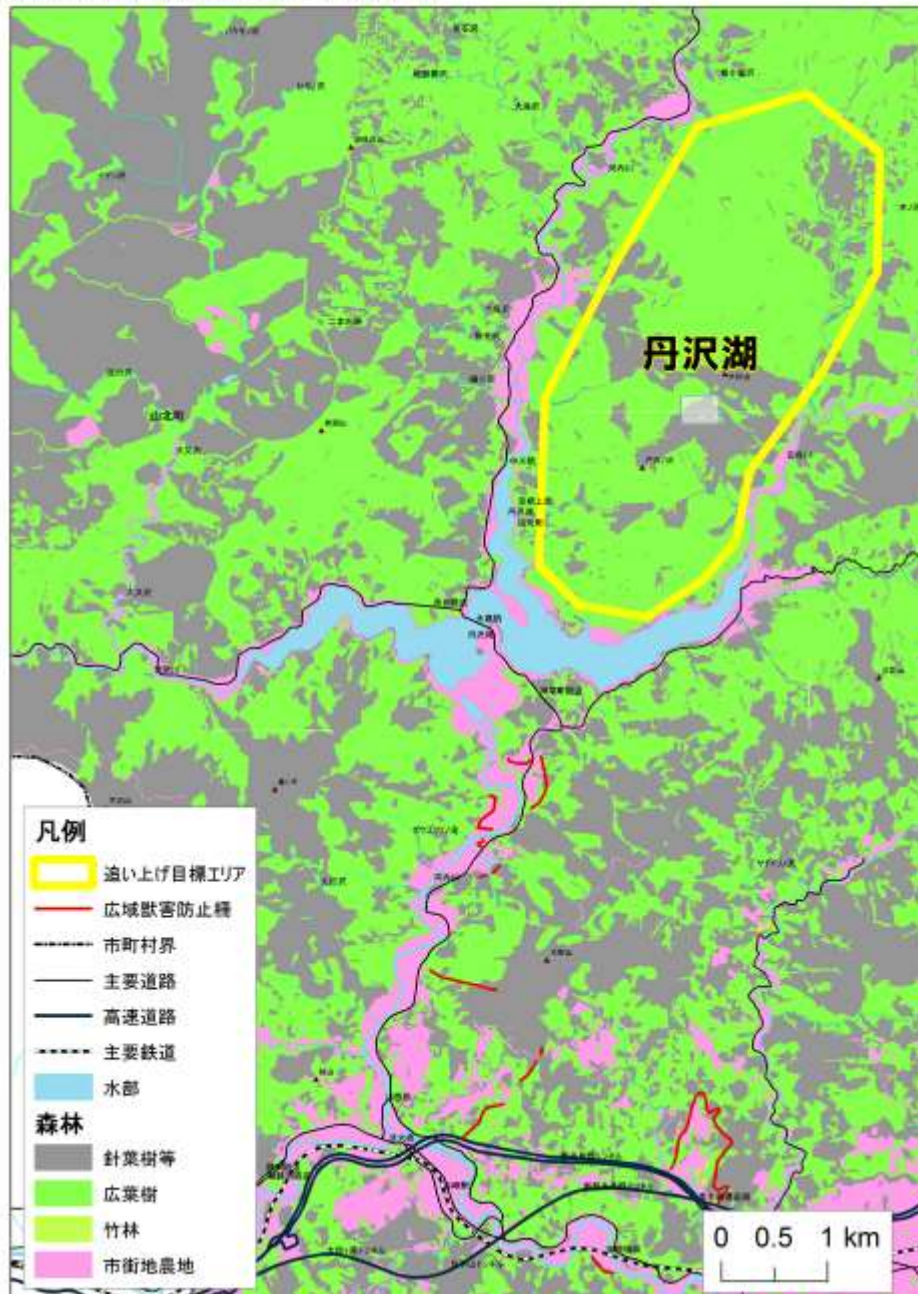
丹沢地域個体群 追い上げ目標エリア



※ 本図は、計画終了時点での追い上げ先として想定しているエリアを示したものである。

※ 追い上げ方向範囲内の公園等の施設に定着しないように、追い払いを実施する。

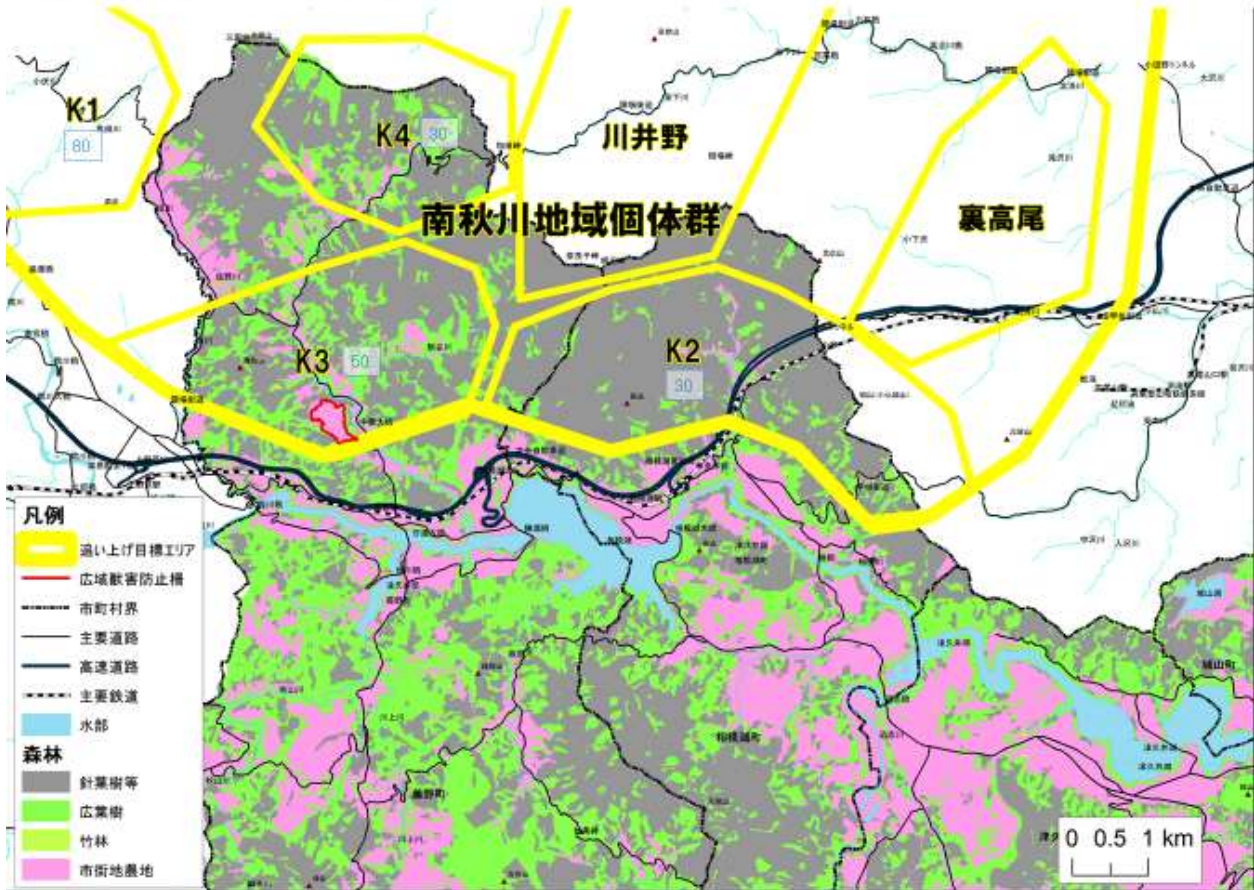
丹沢地域個体群(丹沢湖群) 追い上げ目標エリア



※ 本図は、計画終了時点での追い上げ先として想定しているエリアを示したものである。

※ 追い上げ方向範囲内の公園等の施設に定着しないように、追い払いを実施する。

南秋川地域個体群 追い上げ目標エリア



- ※ 本図は、計画終了時点での追い上げ先として想定しているエリアを示したものである。
- ※ 追い上げ方向範囲内の公園等の施設に定着しないように、追い払いを実施する。

3 市町村別追い払い実施結果

表 1 市町村別追い払い実施結果

地域 個体 群名	市町村名	群れ・ 集団名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30(速報)
西湘	南足柄市	S	0	20	0	0	0	0	5	6	12	4	2	2
	小田原市 ※2	S、H	365 (2,149.5h)	365 (2,133.5h)	365 (2,826h)	365 (2,685h)	365 (2,363h)	365 (2,121h)	365 (1,537h)	365 (3,127h)	366 (2,350h)	365 (2,423h)	365 (1,903.5h)	275 (1,741h)
	箱根町	S	100	47	561	510	923	767	189	245	251	244	247	124
	真鶴町	T1、H	88	119	88	114	29	84	70	76	78	42	36	26
	湯河原町	T1、P1	79	193	216	366	263	275	222	231	298	270	256	171
	計		632 (2,149.5h)	744 (2,133.5h)	1,230 (2,826h)	1,355 (2,685h)	1,580 (2,363h)	1,491 (2,121h)	851 (1,537h)	923 (3,127h)	1,005 (2,350h)	925 (2,350h)	906 (1,903.5h)	598 (1,741h)
	相模原市	ダムサイト、ダ ム分裂、川 弟分裂	198	309	413	674	591	660	391	747	741	766	668	1,243
丹沢	厚木市	麩尾、経ヶ 岳、煤ヶ 谷、日向 半原、鐘ヶ 嶽、片原、 高森集団	305	311	計画策定時、最 新版に差し替え						1,472	1,127	1,070	1,158
	愛川町	ダムサイ ト、川弟、 川弟分裂、 麩尾、半原	157	210							252	255	460	1,147
	清川村	煤ヶ谷、片 原、川弟、 川弟分裂	63	54							91	89	73	51
	松田町		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	山北町	丹沢湖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
	秦野市	大山、子易	40	134	160	154	350	464	468	702	720	389	369	262
	伊勢原市	大山、日 向、子易、 煤ヶ谷、高 森集団	204	210	210	348	199	184	419	450	515	566	410	567
	計		967	1,228	2,120	3,117	2,320	2,290	3,277	3,955	4,017	3,421	3,243	4,564
南 秋川	旧相模湖町	K1、K 2、K3、 K4、川井 野	144	187	362	300	465	1,116	504	998	1,265	1,443	1,038	2,004
	旧藤野町	180	237	283	326	523								
	計		324	424	645	626	988	1,116	504	998	1,265	1,443	1,038	2,004
合 計		1,923 (2,149.5h)	2,396 (2,133.5h)	3,995 (2,826h)	5,098 (2,685h)	4,888 (2,685h)	4,897 (2,121h)	4,632 (1,537h)	5,876 (3,127h)	6,287 (2,350h)	5,789 (2,423h)	5,187 (1,903.5h)	7,166 (1,741h)	

注1) H30は同年12月末までの速報値

注2) 表中の数値は追い払い委託による巡視日数及び通報等による追い払い実施の出動回数の合計

注3) 小田原市は小田原市鳥獣被害防止対策協議会(旧サル対策協議会)による追い払い出動時間を括弧内に外数で記載

4 年度別捕獲数

(1) 加害個体捕獲

表2 加害個体捕獲数の推移

(単位：頭)

地域 個体 群名	群れ名	項目	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
西湘	S	捕獲数							1	3	2			
		放獣数	1	1			2		3	11	4	6		
	H	捕獲数		3			1							
		放獣数			3									
	P 1	捕獲数	2	1										
		放獣数	1		1									
	T 1	捕獲数				2								
		放獣数			3									
	ハナレザル	捕獲数	4	1										
		放獣数												
丹沢	ダムサイト	捕獲数												
		放獣数												
	川弟	捕獲数												
		放獣数												
	日向	捕獲数										1		
		放獣数												
	片原	捕獲数						2						
		放獣数						1						
	子易	捕獲数			3									
		放獣数			3									
	高森 集団	捕獲数			1	2	3							
		放獣数			4	1								
	ハナレザル	捕獲数		1					1		1	2		
		放獣数												
南 秋川	K 2	捕獲数												
		放獣数			4									
	K 3	捕獲数			0	1	2							
		放獣数				1	3							
	K 4	捕獲数			0	1	1							
		放獣数												
	ハナレザル	捕獲数												1
		放獣数												
	不明	捕獲数		1	2									
		放獣数												
ハナレザル (計画対象区域外)	捕獲数													1
	放獣数													
計	捕獲数		6	7	14	5	7	4	1	4	5	0	0	2
	放獣数		2	1	22	2	5	3	3	11	4	6	0	0

計画策定時、最新
版に差し替え

(2) 個体数調整

表3 個体数調整捕獲数の推移

(単位：頭)

地域個体群名	群れ名	項目	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
西湘	S	捕獲数											13(2)	1	
		放獣数												6	
		計画数												18	5
	H	捕獲数								0	4	2	6	6[3](1)	4(4)
		放獣数										2		3	2
		計画数								19	16	7	8	15	4
	P1	捕獲数													(1)
		放獣数													
	T1	捕獲数							2			1	2	4	3
		放獣数						1	2	2	1	3	9		1(2)
		計画数				4	8	14	15	20	5	7		8	2
	丹沢	ダムサイト	捕獲数				6								
放獣数						1									
計画数						10									
ダムサイト分裂		捕獲数							3	3	6	1	2	2	7
		放獣数							1					1	
		計画数					7	35	25	19	20	15		20	18
川弟分裂		捕獲数					3	2						1	
		放獣数					2	6							
		計画数					10	51	59	59	64	63		20	15
川弟		捕獲数													
		放獣数													
		計画数													14
経ヶ岳		捕獲数	3	8	10									5	21(1)
		放獣数	1	4	1									1	
		計画数	10	10	10									5	22
鳶尾		捕獲数	12	40	30									25	41
		放獣数	2	9	11									2	18(1)
		計画数	30	40	30									25	17
煤ヶ谷		捕獲数												10	17(3)
		放獣数													27
		計画数				10	10	10	22	10	23		10		30
鐘ヶ嶽		捕獲数											8	[2]	1
		放獣数													1
		計画数											26		4
日向		捕獲数								20	13	15		8	7
		放獣数								20	10	13			12
		計画数								20	13	15		16	11
高森		捕獲数									1				-
		放獣数													-
		計画数						3	5	3	3	3		3	-
大山		捕獲数									10	11	15	22	12
		放獣数									10	7	7	1	
		計画数									10	12	15	32	13
子易		捕獲数							4	10	8			3	12[1]
		放獣数									2				-
		計画数						20	23	16	13	11		10	-
片原		捕獲数								4	8	3	6	5(1)	3
		放獣数													
		計画数								25	31	26	24	16	12
半原		捕獲数											5	0	2
		放獣数												1	
		計画数								20	23	22	36	3	10
丹沢湖		捕獲数												(1)	(1)
		放獣数													
		計画数													5
南秋川		K1	捕獲数		4		5		2	1	2	1		4【9】	【6】
			放獣数		2	2									
			計画数		20	20	20	20	10	30	10	10	10		18
	K2	捕獲数				3	1	3	7	20	6	19		14	14(1)
		放獣数				2		1		5					2
		計画数				10	20	10	20	20	30	30		20	20
	K3	捕獲数						6	8	12	9	14		17【1】	20(1)【2】
		放獣数						1		7	2	2		1	3
		計画数						10	20	20	25	30		25	25
	K4	捕獲数							3		10	1	3	8	10
		放獣数							5		10	1	2	1	1
		計画数							10	10	10	20	20	10	20
川井野(旧恩方)	捕獲数														
	放獣数														
	計画数											81			
計	捕獲数		15	52	40	52	49	110	73	169	103	140	194(9)【10】	[6] 143(11)【8】	
	放獣数		3	15	14	11	19	44	76	128	26	38	16	27	
	計画数		40	70	60	113	129	255	359	357	378	434	330	256	

計画策定時、最新版に差し替え

注) H29 及び H30 捕獲数の () は交通事故死および自然死、[] は平成 28 年度許可による捕獲数、【 】 は上野原市の捕獲数ですべて外数。

